平成29年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成29年第1回定例会記録

おいらせ町議会						9年			列会記		_, ,				
招集年月日					,,,,	- 1.	×1¥ ±	. — / 1	HU	, .					
招集の場所		平成29年3月2日(木) 													
開会					∩陆	: 0. 2 <i>i</i>	公	議長 信	字生						
散会	平成29年3月6日 午前10時02分 議長宣告 平成29年3月6日 午後 4時20分 議長宣告														
以 云	議席番号		· <u>'</u> 氏		<u> </u>	20,	1	養席番		1		氏		7	
	1番	~澤	<u>上</u>	<u></u>	□ 勝		þ		* 5 		 —— 澤	<u>、</u> 上		コ 訓	
				ш			<u> </u>			<u> </u> 			17夕		
	3番	木	村	忠					番	ļ	髙	坂	隆	雄	
- G	5番	<u>田</u>	中	正			1		番	 	平	野	敏	彦	
応招議員	7番		<u></u>	<i>-</i> L	忠		ļ		番	ļ)II	□	弘	治	
	9番	吉	村	敏	文		1	1 (ļ	澤	頭	好	孝	
	11番	西	館	芳	信 			1 2		ļ	西	舘	秀	雄	
	13番		々木	光	雄			1 4		<u> </u>	松	林	義	光	
	15番	沼	端		務			1 6	番	<u> </u>	馬	場	正	治	
不応招議員	なし														
出席議員	16名														
欠 席 議 員	なし														
	職	名		£	名			職		名		ŀ	モ		<u> </u>
	町	長	三	村	正力		総	<u> </u>		課	長	小	向	道	彦
	分庁サービ	ス課長	松	林	政	彦	企	画	財政	課	長	成	田	光	寿
	まちづくり防	災課長	田	中	貴	重	税	衫	5	課	長	小	向	仁	生
	町 民 調	長 長	澤	田	常	男	環	境	保健	課	長	松	林	由	範
地方自治法第 121条の規定	介護福祉	課長	倉	舘	広	美	農	林	水産	課	長	西	舘	道	幸
により説明の ため出席した 者の職氏名	商工観光	課長	松	林	光	弘	地	域	整備	課	長	澤	П		誠
	会 計 管	理者	北	向		勝	病	院	事	務	長	小	向	博	明
	教育	長	福	津	康	隆	学	彩	5	課	長	泉	Щ	裕	
	社会教育・体	育課長	柏	崎	和	紀	選	挙管 理	里委員	会委員	員長	相	坂	_	男
	選挙管理委員会	事務局長	小	向	道	彦	農	業才	美員	会 会	長	山	崎	市	松
	農業委員会事	務局長	西	舘	道	幸	監	1	Ĩ.	委	員	名言	古屋	誠	_
	監査委員事	務局長	中	野	重	男									
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	事 務 局	品 長	中	野	重	男	事	務	局	次	長	小	向	正	志

	臨 時 職 ၌	吉 田 美 里
		央処分の報告について (対物事故に係る損害賠償の額の決定について)
		央処分の承認を求めることについて 成28年度おいらせ町一般会計補正予算(第5号)について
町 長 提 出	1 /	7 - 1 - 2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
議案の題目		
議員提出		
議案の題目		
開議	午前10時025	,
議事日程	議長は、本日の記	義事日程を次のとおり報告した。(別添付)
	議	を の 経 過
日 程	発 言 者	発言者の要旨
開会宣告	事務局長	おはようございます。
	(中野重男君)	議会開会前に一般質問について若干ご説明申し上げます。
		本日は4人の一般質問が予定されております。
		質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には
		次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次の
		ようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質
		問を終了願います。
		修礼を行いますので、ご起立願います。
		礼。
		着席ください。
会議成立	馬場議長	ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しております
開会宣告		ので、直ちに本日の会議を開きます。
		(開会時刻 午前10時02分)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 議事日程報告 馬場議長 一般質問 馬場議長 日程第1、一般質問を行います。 質問に先立ちまして一問一答方式についてご案内を申し上げ ます。 一問一答方式で行う場合は、登壇した際に、その旨を発言して から開始していただきます。 なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含 めて1時間以内とされるようお願いいたします。 一般質問者は、一般質問者席において発言願います。 通告順に発言を許します。 1席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。 6番。 質疑 6番 おはようございます。 (平野敏彦君) 平成29年第1回定例会開会に当たり議長のお許しを得て、6 番、平野敏彦が通告に従いまして一問一答方式により一般質問さ せていただきます。 本年1月1日、新たな年の幕開けとともに中核市八戸市が誕生 し、4日、市公会堂で中核市移行式を開催、連携中枢都市宣言が 8市町村関係者の出席のもと八戸市長により宣告されました。3 月中に連携協約を結ぶ予定となっており、雇用や教育、医療とい った生活基盤を整えて人口流出を防ぐのが狙いでありますが、連 携協約の中に、おいらせ町がきらりと光る項目を組み込んでほし いものであります。 おいらせ町は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年 10月作成、1年が経過いたしました。町総合計画との一体的推 進を掲げる重要な施策がどのような効果を生んでいるのか、住 民、議会、行政が一体となって検証する必要がないではないでし ようか。 さて、春3月は多くの若者が別れの涙と出会いと喜びの中、新 たな目標、夢に向い、胸踊らせて羽ばたく季節であります。今年 は酉年であります。多くの子どもたちが幸運を取り込み、希望に

燃えて旅立ってくれるよう、励ましのエールを送るものです。

卒業シーズンに花を添えるニュースとして、当町内で高校生レストラン、キッチンいちょうの森を運営する県立百石高等学校食物調理科が本年度の農林水産省第9回地産地消給食等メニューコンテストの外食弁当部門で東北農政局長賞に輝いたことは多くの町民に感動を与え、その活躍に拍手喝采を送るものであります。

住んでみたい町おいらせ町のイメージアップと町活性化につながるこれまでの活動は、町表彰条例に該当すべき事項ではないかと思います。町を挙げて祝福したいものであります。

そして今、今定例会を最後に3月末で定年退職される管理職等職員の皆さんには長年にわたり、町政発展の要として行政全般にわたって尽力されました。これまでのご労苦に対し、感謝の念と町政発展に尽力された功績を高く評価するとともに敬意を表するものです。折に触れ、時間がありましたら、議会を傍聴され、ご指導賜りますよう、ご期待申し上げ、それでは、通告いたしました一般質問について町長の所見をお伺いいたします。

第1点目は、町民目線に合った情報サービスについてであります。

おいらせ町では町民の要望事項や各種団体等の要望事項に対し、その内容は広く町民に周知されておりません。町では町民や各種団体等の要望事項にどのように対応しているのか、町長にお伺いいたします。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

第1席、6番、平野敏彦議員のご質問にお答えをいたします。 町民や各種団体からの要望等の対応につきましては、主な要望 等の受付としては、町民の声及び町に対しての陳情・要望、行政 推進委員の要望がございます。

町民の声につきましては、本庁舎、分庁舎、おいらせ病院に設置している町民の声ポストに投稿する方法と町ホームページ内に設けている町民の声投稿フォームからメールで投稿する方法があります。

寄せられた町民の声につきましては、所管課から投稿者へ回答・対応しております。また投稿者が公開してもよいとした内容

については、投稿者以外の方にも町政への理解を高めていただけるよう、庁舎と病院内に設置している掲示板及び町ホームページにて投稿された内容と町からの回答を公表しております。

次に、町に対しての陳情・要望については、原則、所管課も同席し、内容を確認し、町長の指示を受け、所管課で対応いたしております。

また行政推進委員の意見・要望につきましては、年に1回取り まとめ、行政推進委員会議において回答、対応をいたしておりま す。

以上であります。

馬場議長

6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

今、町長の答弁をお聞きしまして事務処理の方法、保管の関係、 そういうようなのを確認をいたしました。

要望事項等の回答についても本人の同意を得て公表しているというふうなことですが、町民の声の場合は町民1人に対して回答するというふうなことで、その他陳情、そういうふうなものについては所管課で立ち会って町長と確認をして対応しているんだというふうなことですけれども、私は町民の声等についても同じような要望を持っている町民がいると思うんですよ。そういうふうな意味では、やはり広く町民に知らしめる方法というのがぜひ必要じゃないか。

特に陳情にあっても所管課が所掌して対応しているようですけれども、やはり気がつかない、こういうふうなところには、この人が町民の声で出しているんだけれども、それを聞いて私も同じ、同感だなというふうなのも多分あると思うんですけれども、それらの回答が、そうすれば、そういうふうな興味を持っている同じ考えの町民には伝わらないというふうなことになるわけですから、それらで本当にいいのかなというふうな思いが一つあります。

それと行政推進委員の会議も年1回で、それで要望事項を上げたものがほとんど改善されていないような状況になっているなと。私も町内会のほうの役員の担当をさせてもらっていますけれども、町内会でまとめてお願いしても、なかなか全町内の項目を

見ますと相当の数があります。そういうふうな意味では、なかな か前に進まない、そういうふうなものがあって、じゃあ、実際に どれがやられているのかというふうなのも理解できません。

そういうふうなことを見ますと、やはりこのままでよしとするのか、私はもっといろんな手をかいた形での要望事項等の交渉を検討すべきだと思うんですけれども、これについては、どうでしょう、今のままで進めていくというふうなことでよしとしますか。

今の町長の答弁からといいますと、じゃあ、続いて2番目の質 問のほうで絡めていったほうがいいと思います。

本当にそういうふうな各課で対応すべきものでも、これら広く 町民に知らしめなければならない要望を問うたというふうなこ とで懸案のあったものについては町の広報等で、やはりちゃんと 広く公表して、こういうふうな要望があって、こういうふうに町 で対応しましたというようなものの欄を設けて町民に広く知ら しめたほうがいいと思いますが、これらの考えはどうでしょう。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君) まず、町民の声につきましては、先ほど答弁したとおり、投稿者が公開してもよいとした内容については、庁舎と病院内に設置している掲示板及び町ホームページにて投稿された内容と町か

らの回答を公表をいたしております。

町民からの要望事項等について、町の対応と進捗状況など詳細に広報おいらせ等に公表すべきとのことにつきましては、町民の声及び町に対する団体等からの陳情・要望、行政推進委員からの要望への対応内容等の回答については、件数が非常に多くあることから広報紙等を活用した公表方法や広報掲載基準などについての今後の課題として、まずは調査、それから研究をしてみたい、していきたいというふうに考えております。

馬場議長

6番。

質疑

6番

このシステムを構築することにより町民からの要望事項や場

(平野敏彦君)

所、町の対応や進捗状況の把握が詳細に把握することができるわけで、行政の事務担当者の異動によって発する問題も、こういうふうな制度をすることによって情報をいつでも閲覧できることが、まず町民と行政の信頼関係を増すことになるわけです。協働のまちづくりに効果を上げるためには、こういうふうな方法というのは大事だと思います。町民目線に立った情報サービスシステムを少額の経費で構築できると考えれば、私は早急に実施すべきだと。

広報にそういうふうな規定があるのであれば、広報に別枠で掲示するというふうな方法、住民に情報サービスをするというふうな方法があってもいいんじゃないか。すべて私は、広報が毎月出ているわけですから、そういうふうな欄を使ってもいいと思いますけれども、別用でまたそういうふうなものをやることによって、私は事務担当者も非常に楽になると思いますよ。自分のところはこういうふうな部分で変わっても、それを継続して、こういうふうな形で要望があるのを対応しなければだめだと、予算要求とかそういうふうなものにも参考になると思います。これらについては、どうでしょう、取り組みは私はそう金もかからないし、すぐできると思いますが。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

町民との、それこそ協働、信頼関係の構築は非常に大切なものでございます。今、平野議員がおっしゃいましたように、広報を通じての別枠、欄を設けてやるという方法もあろうかと思いますので、ここのところは精査をして研究調査をしながら、いい方向はどうなのか、前向きに捉えながらも、そうしたことで、ものすごくいろいろな情報公開、個人情報の部分もあるし、いろいろな出すとまずい部分もあるということもあるし、公表してはいけないという人もいますし、できるのはしますけれども、そういったことで、ひとつ広報を通じてのことは研究してみたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

馬場議長

6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

陳情とか町内会の要望等というのは公の団体で行政に対して 要望するわけですから、私はあまり制限にこだわる必要はないん じゃないかと。

個人的なものがかかわっているのは、多分、各団体でもそうい うふうなのは出していないわけですから、そういうふうな意味で は、さっき町長が言ったように非常に件数が多いというのは私も よく理解できます。そういうような中から精査をするというふう なのも大変だと思いますけれども、ただ、町民の声については原 稿をそのままコピーをして、それに回答を付して掲示していると ころがあります。私も何回か見ていますけれども。その要望を改 善すべき、こういうふうにしてほしいというふうなものの原稿に 町とか団体の長の見解をちゃんと、こういうふうな形でこういう ふうなシステムになって、今現在こういうふうなサービスをやっ ています、こういうふうな気がついたら、今度こういうふうに改 善しますよとか書いてやっていますから、私はあまり、何といい ますか、プライバシーとかさまざまな、そういうふうな人がそう いうふうな質問をするわけはないんですよ。出してもいいから質 間していると思いますので、これらについては、ぜひ前向きに捉 えて新年度からでも、ぜひ公表して、なるほど、こういうふうな 問題が町にさまざま課題としてあるんだというふうなものを町 民にもよく知ってもらうし、なお行政とすれば、町民目線になっ た情報サービスが確立されたなというふうな理解できるような 取り組みをしていただくようにお願いして1点目を終わります。 続いて、第2点目であります。

人工芝グラウンド建設についてであります。

当町にはサッカースポーツ少年団が3団体、町内の3中学校にはサッカー部があります。百石高校には男子と女子のサッカー部があります。おいらせ町サッカー協会のおいらせFCのチームが昨年、青森県1部サッカーリーグ戦で優勝し、東北リーグ北地区に参加することになりました。これは一昨年に引き続いて2回目であります。

岩手県や秋田県のチームを迎えてのホーム戦もあり、グラウンドの環境整備に多くの町民の方から人工芝グラウンドが必要であるというふうな声があります。人工芝グラウンド建設について、町長の考えをお伺いいたします。

馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 (三村正太郎君) 議員おっしゃるとおり、当町のサッカーが盛んで、特にサッカ -協会おいらせFCの青森県1部リーグ優勝、そして東北2部北 リーグ参戦は大変うれしいニュースであり、活躍を期待しており ます。 さて、人工芝グラウンドの建設についてですが、このような活 動状況の中、さらに施設を充実し、環境を整えたいという思いは あります。 しかし、現状では体育協会などから施設の整備や備品等購入の 要望を受けている中でも応えられていないものもあり、また今は 多目的ドーム整備のための検討を予定しているさなかでもあり、 多額の費用を要する人工芝グラウンドの建設は難しいと思って おります。 そのため当面は今あるグラウンドの利用や近隣市町村の人工 芝グラウンドの利用をお願いしたいと考えております。 以上であります。 馬場議長 6番。 質疑 6番 今の状況であればというふうなことですけれども、郡内の場合 (平野敏彦君) でも、今、人工芝グラウンドというのが隣の八戸市は市川地区に ダイハツスタジアムを完成させ、天然芝1面、人工芝1面をつく ってスタンドは災害発生時の避難所の機能を有しております。J 3の下にある日本フットボールリーグのヴァンラーレ八戸のホ ームグラウンドとして全国からサポーターが駆けつけており、ホ ームでの観客数も増加中であります。 おいらせ町で人工芝グラウンドが建設されることにより、この ダイハツスタジアムと連動した全国規模の大会開催や県大会開 催などが可能になります。大会関係者を初め選手、父兄、サポー ター等がたくさん町に来ることになり、住んでみたい町おいらせ

町を体感することになります。人口定住促進にも大きな効果を発揮すると思います。ドームの建設の調査に今年度から着手すると

私はスポーツの場合は年数をかけて取り組むというふうなのは当たらないと思うんです。やはりそのときのいろんな意味での条件が整ったときに環境整備をしてやる、それが一番、町長の言う情熱とスピード感を持って当たるというふうな、施政方針の中でも出しているように、時宜を得た形での対応が一番大事だと思うんですよ。

そういうふうな意味では、今、子ども、そして親、いろんな意味での思いがある中で方向づけをしてやる、この辺ですと五戸、七戸、十和田市、いろんなところで人工芝がつくられて、ほとんどが県大会、そういうふうなものを開催しています。当町にあっては、クレーです。土で、なかなか子どもたちも、その土のグラウンドというのは抵抗を感じてきております。特に父兄の場合は、汚れるのを嫌う親は、なかなかそういうふうな練習にも洗濯するのが大変だとかいうふうな親が出てきています。

やはりそういうふうな意味では、まずは環境面をちゃんと整えることによってスポーツ人口もふえてきますし、国で今、出している1億総スポーツの、スポーツ庁で打ち出している第2基本計画の中でも行政が早めに対応するということが大事だと思うんです、私は。やはりこのままでいきますと、また4~5年もかかるころには一山超えてしまうんじゃないかと、ブームも去ってしまうんじゃないかと。

やはりそれを継続させるには環境が大事だということを、まずもって理解していただきたいし、私は十和田市の若葉球技場がどのくらいでできているのかなと思って確認してみました。市内の中にある、今まで土のグラウンドでしたけれども、フェンスを回したりなんかした形でできていますけれども、それが1億7,300万で完成をしております。

そういうふうなのから見ますと、私は今の町の100億の予算から見ますと、補助金とかそういうふうなのも入れたら容易に可能じゃないかというふうに思います。今一度そういうふうな圏域、八戸の中で、やはり一体となった交流、そういうふうなものができるような施設としての人工芝グラウンドというのは非常

に意義を持つものだと思います。今一度、町長の将来的な部分も 含めて答弁いただきたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

スポーツ施設の整備については、私も非常に重要であるということで前向きに捉えている部分もございます。それは多目的ドーム施設そのものも前向きに捉えながらも検討の段階に入りますので、そういったことも含めて、やはり子どもたち、それから大人の方々の健康、体力増強、維持増進ということを考えると、スポーツの施設が環境が整っているというのは非常に重要な、町にとっては大切なことです。町の魅力の一つになりますので、住んでみたい町にも直結するのは、もう間違いありません。

そこで今、それこそサッカーの人工芝でありますけれども、私 どものほうも事前の事前の事前ということでそれなりにデータ は集めている状況の中にあります。ですから、そういったことで 将来的には、やはり多目的ドームというものをまずは一つずつや りながらも、並行しながら考えながらもということで、将来的に は、やはり必要な部分も出てくるのかなというふうに思っており ます。

確かに行政はスピード感と情熱があるうち、あるいは環境が 今、時期がそれこそブームが去ってからじゃ遅いじゃないかとい うことも考えられますけれども、これはサッカーブームとか野球 ブームというのはもうなくなることはないと私は今のところは 思っております。ちょうど開運橋を渡ると、それこそダイハツス タジアムがあるわけで、あそこに来る方々がおいらせ町で練習を またすると、サッカーでもいろんな場面で人工芝というのは何で も使いますので、そういったことで非常に交流人口をふやすこと は間違いありません。

そして町を明るく元気に勢いづかせる一つのスポーツの大きなエネルギーですから、そういったことでも可能性は十分高いと思っておりますので、今一度、現時点においては、やはりそういったことで、まずは多目的ドームのほうに力を入れながら、並行しながらも、調査をしながらも、あるいはいろんな補助金制度も調べながらもということで、前向きには捉えているということを

ご理解をいただきたいと思います。

馬場議長

6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

質問して、すぐそういうふうな回答は無理だと思いますけれども、ただ、山田高校が全国で2冠を達成した、その山田高校が雪の上で練習したのじゃないんですよ。山田高校のグラウンドは人工芝です。20年も前に人工芝をつくって冬場は除雪をして、そこで練習しているわけですね。

今、町長がいつも見ているダイハツスタジアム。冬場の雪が降っても除雪をして土日、放課後、私もしょっちゅう走りますけれども、練習していますよ。土のグラウンドだと当然まだまだ使えません。そういうふうな練習条件が全然違ってくるんですよ。

やはり1年通して、ここの地域だったら雪で使用できないのと いうのは2週間もあればせいぜいだと思いますよ。あとはほとん ど除雪することによって利用が可能ですから、年中通してそうい うふうな練習ができるというふうなことが一つと、あとは八戸に あのグラウンドができたことによって、あのグラウンドの利用が 高校、クラブチーム、小学校、中学校、あいていません、ほとん ど。私らが行っても多分、確保できないと思うんですよ。そうい うふうなのからいったら、逆にうちのほうでつくることによって 八戸からの入り込みが結構出てくるんじゃないか。 それが刺激に なって、いろんな意味でのスポーツ団体に対する活性化が図られ る。やはりそういうふうな波及効果というのをやはり、まずもっ てちゃんと理解してほしいし、多目的ドームについては、まだま だこれから団塊の世代が元気で頑張るには年間、冬場、そういう ふうなものでは、やはり屋根付で体を動かせる、そういうふうな ものが必要です。冬場のスポーツの中ではむつのドームが、うち のサッカーのチームの遠征はほとんどむつですよ。1カ月に1回 以上、勝てば2回、3回とむつで継続して大会をやるわけですか 5.

そういうふうなのからいきますと、観光の観客入込み数より も、私はスポーツで、そういうふうな回数を重ねた観客の来る親、 応援者、そういうふうなものを見たとき、小さいイベントより私 は効果があると思いますよ。ただ単に金をかけてつくっているん じゃなくて、あとは活用の仕方だと私は思いますよ。やはりそういうふうな意味では、他に先駆けて取り組むことによっていろんな意味での町のイメージアップにもつながるというふうなことも、ぜひ町長をサポートする事務方にあっても、ひとつ知恵を絞っていろんな形で実現に向けて対応していただけますように、ここは要望しておきます。

続いて3点目に入らせていただきます。

三村町長は就任して4年目を迎えました。これまでの3年間で 副町長不在のまま1年が経過いたしました。現在の状況につい て、どのように捉えているのか、町長の所感をお伺いいたします。

馬場議長

町長。

答弁 町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

町長就任から3年を経過しての所感でありますが、所信表明で述べたとおり、就任から3年間、総合的かつ戦略的な人口減少の抑止と定住促進など、おいらせ町創生に向けた取り組みに着手しながらも、就任時に掲げました政策公約「笑顔あふれる元気な町」と町の将来像「奥入瀬の恵みと笑顔あふれるまち」の実現を目指し、職員一丸となって取り組んでまいりました。

政策公約を掲げて就任したときの初心を忘れることなく、全力の取り組みを続けております。特に「笑顔あふれる元気な町」は私が描く町の目標として最も大事にしているものであり、私たちが愛するふるさと、我がまちおいらせ町に誇りを持ち、地域愛や郷土愛を注ぎながら町民一人一人の笑顔があふれ、明るく元気に健やかに暮らせる、そのような町を目指し、取り組んでまいりました。

そして、町民の融和と一体感を深め、町の総合力を結集し、目標実現のための7つの政策の柱に位置づけられた具体的施策を町の最上位の計画であるおいらせ町総合計画後期基本計画に織りまぜながら、強力かつ着実にスピード感を持って全力で実行してまいりました。

しかしながら、目標実現はいまだ道半ばの状況にあります。私 の政策目標とする「笑顔あふれる元気な町」さらには町の将来像 「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」を実現するため、平成2 9年度を集大成とすべく、原点に戻り、粉骨砕身の覚悟で取り組んでまいる所存であります。

以上であります。

馬場議長

6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

先ほども質問しましたように、町長はこれまで3年間、そのうちの1年は副町長が不在のまま経過したわけですが、副町長が不在のままで、私はいろんな意味で健康的な部分、そういうふうなものも危惧しながら見てまいりましたけれども、何ら影響を受けてないなというふうな気がします。

そういうふうな意味では、町長は不在で1年過ごした中で、このまま頑張れるというふうな思いですか。1年間経過して、ちょっとここはきつかったなとか、そういうふうなのがあったら答弁いただきたいと思いますが。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

大変ご心配をいただいているんですが、副町長不在ということ で。

まず、各課の課長を初め、課長は町長の代理でありますから、 非常によく勉強されて、そして私を支えていただいております。 やはり副町長がいないということは、いろんな意味で、またマイナスの部分がたくさんありまして、そういったことで一日も早く見つけたいという気持ちには変わりありませんけれども、それはそれといたしましても、やはり体力的にも、あるいは町民の視点から見たときの町民の期待に応えられるかどうか、副町長がいないために。いろんな行事が重なりますので、そして土日がないような状態になりますので、大変体力的にはきついところもあるんですが、まだまだ気力と体力は持ち合わせているつもりでございますので、それは大丈夫なんですけれども、やはり副町長がいるということは事務方のトップですから、国で言えば事務次官でありますので、各課長のいろんな政策等も相談したいこともあるし、それをまとめて町長のところに来たときには町長は決断をいたしますので、そういったことで、やはり課長さん方あるいは職 員の方たちも非常に苦労をかけているなという思いは十分あります。ですから、やはり副町長という者がいないと、これは大変だなというふうな思いが所感であります。

やはり2万5,000を超えていますので、ある意味、市に近いわけでありますので、これは八戸市とか市というのは、青森市は副市長は2人います。八戸も2人います。副町長不在の町村というのは大体4つぐらいありますね。東北町とか鶴田町もあります。西目屋村もありますけれども、西目屋村の場合は1,400人かそこら辺ですから、人口が。そういったことで大変みんなに苦労かけているなというのが実感であります。

馬場議長

6番

6番。

質疑

(平野敏彦君)

確かに土日の対応、大変な部分があろうかと思いますけれども、私はこの1年見まして、副町長が不在で各課長はいろんな意味で機会を積んで成長したなというふうに感じております。やはり事務方のトップがいる、いないで、いることによって課長の順番が2番になるわけですから、それが常に町長とじかにいろんな意味で政策的な協議をする、議会でもきちっとした答弁をする、そういうふうな意味では1年間を見て各課長の成長した答弁の内容を見て、そういうふうに感じております。

あと1年残すだけになりましたけれども、ぜひ各課長にも引き 続いて頑張っていただきたいというふうに期待を込めておりま す

それでは、2点目の町長の公約であります3年間の目標達成率、7つの施策が町長就任の中で広報も一緒に出ていますけれども、この達成率、3年で大体どのぐらいまで進んでいますよというふうなことなのか、最終4年時では大体、実現する、このぐらいまでいきますよというふうなものの取り組み状況について、見込みについてお伺いしたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

私の選挙公約は、7つの柱を軸に、それぞれ具体的に取り組む

項目を57件掲げて、これまで約3年間、実現に向けて努めてまいりました。

公約の推進に当たっては、各課で取り組むべき項目と課を超え て横断的に組織したプロジェクトチームとして取り組むべき項 目に分けて、課題点や進む方向性、その後の展開などを各課ヒア リングや経過報告等を受けながら推進してきたところでありま す。

今年度末見込みの進捗状況を申し上げますと、全57件のうち 達成したものが50件、取り組みを進めている途中のものが3 件、検討段階のものが4件となっており、達成率は約87%となっております。

達成した主なものを申し上げますと、企業誘致の推進では今定 例会に条例改正を提案しておりますが、工場誘致奨励制度の大幅 な見直しを行うことといたしております。

教育施設の充実では、学校給食センター整備が来年度の工事により完成のめどがつき、プール整備についても、今年度の実施設計を経て来年度、工事に着手いたします。

学童保育、子どもの居場所づくりの充実では、児童館、児童クラブ、放課後子ども教室の開設時間延長を来年度から実施する予定としております。

史跡阿光坊古墳群保存関連事業の推進では、今年度、ガイダン ス施設建設工事が完了し、今月10日、おいらせ阿光坊古墳館が 開館をいたします。

木ノ下児童館改築の推進では、北部児童センター増改築工事を 経て、昨年12月1日、木ノ下児童センターみらい館が開館をい たしました。

北部地区消防分遣所の早期整備の推進では、平成27年3月 に、おいらせ消防署北分遣所が完成、同年4月から運用開始して おります。

防災ドーム整備の検討では、多目的ドームとしての整備検討を 着実に進め、来年度、検討委員会の設置及び検討業務委託を行う ことといたしております。

下田5分団屯所移設では、平成26年度から27年度にかけて 移転新築及び旧屯所の解体工事を終えております。

古間木山地区緊急搬送道路整備の検討では、三沢市と協議調整

を行いながら作業を進めており、今年度は基本設計を行うなど着 実に進展をいたしております。

津波避難タワーの検証では、検証及び計画変更を経て平成27 年12月、津波避難タワーとして明神山防災タワーが完成しております。

健康づくりを目指し、軽スポーツとの連携強化では、平成27年4月、環境保健課内に健康長寿推進室を設置し、健康づくりの総合的な推進体制を整備するとともに、健康長寿のまちづくり宣言やいきいき健活ポイント事業に取り組んでおります。

健康診断受診率向上と負担軽減の強化では、特定健診の無料化に加え、40歳のがん検診無料化を行い、特定健診受診率の目標40%を達成しております。

以上、達成した主な事業を申し上げましたが、このほかに地域 担当制の導入、町内会の連携推進など検討中のものがありますの で、議員各位のご協力ご理解を賜りながら、任期の最後まで全力 で取り組んでまいります。

以上であります。

馬場議長

6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

今、答弁いただきましたけれども、私は町長が就任のあいさつで、2014年5月の広報おいらせで今、7項目、これは合致するんですけれども、予算的な部分の関係の消化が主じゃなかったかなと。

これで見ますと、第1は町民との連携、第2が次代を担う人材育成、第3が町の基幹産業の振興、第4が人口減少に伴う定住促進、第5が安全・安心なまちづくり、第6が健康長寿で青森県一を目指す、第7が住民の満足度を増す行財政改革の実現というふうなことで、この中には現在取り組んでいるもの、確かにあります。私はこれに沿って答弁していただけるものかなと思ったら、結構幅が広くて、どの項目にどうだったのかなというふうなのもあります。次はぜひ、就任時のあいさつのこの7項目の各項目ごとにありますけれども、やはりこういうふうなものを消化するというのが大事じゃないか。事業の実施だけではなくて、もっと町民が言う連携、気持ちがつながる、こういうふうな事業でこう効

果を上げられますよというふうなものもぜひ出してほしかったなというふうな思いであります。

今現在で57項目中達成率が87%というふうなことでありますから、あと1年間で、100%でなくて私はいいと思うんですけれども、やはり基本になっている広報おいらせに載せた項目について、しっかりと検証し、評価をし、来年度については確実に何%来ていますよというふうなものを答弁いただけるように心得ておいてほしいと思います。

それでは、最後の3点目であります。

町長は年頭のあいさつで、町政の各種施策のほか、おいらせ町 まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みをさらに加速、 前進させるとあります。公約に掲げた「笑顔あふれる元気な町」 の実現にまだ、先ほどの答弁の中にもありますように、道半ばと 言っております。さらに三村町政を継続推進するためには、町長 連続2期目の決意がおありか、お伺いしたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えします。

これまでの3年間については、豊かな町おいらせ町の発展の礎を築き、次世代へと引き継ぐため、その布石として政策公約の実現に向けて取り組んでまいりましたが、先ほどの答弁でも申し上げましたように、実現した公約は、まだ100%には達していない状況であります。

また政策公約実現のほか、役場統合庁舎の建設、国民健康保険 おいらせ町病院の建て替えや土地利用の見直しなど、継続的取り 組みが必要な課題も、また山積をいたしております。

幸いにも私の気力・体力とも十分であることから、残された任期においても町の健全な財政運営を意識しつつ、これまでの町政経験から得た人的財産と知識・経験を生かしながら政策公約実現と諸課題の解決に向けた取り組みを全力で前進させたいと考えております。

なお、ご質問の町長2期目への決意でありますが、先ほど申し上げましたように、現在のところは残りの任期を「まことに日に新たに、日々新たに、また、日に新たなり」という言葉を胸に抱

きつつ、情熱を燃やして、ただひたすら町民の幸せと町発展のため、全力で取り組むことのみを考えている状況であります。

馬場議長

6番。

質疑

6番

(平野敏彦君)

一生懸命1年間燃え尽きてしまって次出ないというふうな形で捉えられるような答弁ですけれども、全く意欲がないわけでもないと思いますが、この辺は他の自治体の場合、八戸市長なんていうのは1年前からちゃんと表明しているわけですけれども、今ですと、もう1年ないわけですね。やっぱりそういうふうな意味では、トップとして本当に積み残しとかそういうふうな課題が見える中で、方向性を持って取り組んでいくというふうな思いに欠けるんじゃないかと私は思うんですけれども、燃え尽きて、もう次は出ないというふうなことでも解釈されるように思いますので、今一度、もう一回ちゃんとその思いもありますよというふうなことが、含んでいますよというふうなことを言ったほうがいいんじゃないですか。どうぞ。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

いろいろとお考えもあろうかと思いますけれども、私としては、今、公約87%ですので、まずはこれを、私の役目、仕事というのは4年間が精いっぱいやることでありますので、町民の期待に応える、それが使命でございますので、それに向けて全力投球をしていきたいというふうに考えております。それだけを今、考えてやっておりますので。

しかも、申し上げますと、公約した以外のもの、たくさんこれまでやってきました。LEDもしかりです。デジタル化もそうです。いろんな多子出産もそうですけれども、国の変化、政策の変化と同時に町も変化をしながらも、緊急を要するものは取り組んできた、精いっぱいやると。ですから、公約以外のものはたくさんやらせていますけれども、それはきょうは答弁ささっていませんけれども、それらも含めて、それこそ残した事業はたくさん、まだ検討中のものもあります。これを100%に持っていく、そうすると公約以上のもの、120%以上のものの実現ということ

になろうかと思っていますので、町長としては、それに向けて、 それを一本で真っ直ぐにいきたいというふうに思っております。 出る、出ないとか云々ということは、まだまだ今これに集中して いるところでございますので、お答えを控えさせていただきたい と思います。 馬場議長 6番。 質疑 6番 それなりに町長の役職としての答弁に終始したというふうな (平野敏彦君) ことで理解をいたします。 まず、このままあと1年、目的達成のために全力で頑張るとい うことですので、燃えつき症候群にならないようにひとつ8分ぐ らいで臨んでほしいと、副町長もおりませんので、あとは各管理 職の課長の一層の活躍を期待して私の一般質問を終わります。あ りがとうございました。 馬場議長 これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩します。11時15分まで休憩します。 馬場議長 (休憩 午前10時57分) 馬場議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午前11時15分) 馬場議長 引き続き、一般質問を行います。 2席、7番、楢山忠議員の一般質問を許します。 7番。 7番 議長のお許しを得て通告書に従い、一般質問をいたします。一 質疑 (楢山 忠君) 問一答方式でお願いいたします。 2月15日の百石えんぶりとともに三寒四温の諺どおり寒さ、 暖かさを繰り返して日一日と春めいてまいりました。柔らかな陽 光に町民皆さんの心も弾んでいることと思います。特に農家の皆 さんは、出来秋に向かって思いを巡らせ、準備に余念がないと推 察するものであります。今年は天候に恵まれ、豊年豊作の年であ ってほしいと願うものであります。 2月から3月にかけて各市町村の次年度の予算が発表される

時期であります。各紙の報道を見ると各市町村によって増減はあるものの、厳しい予算であります。将来の人口減少、景気不安、 老朽化したインフラ整備等々不安材料が多過ぎる、その結果のあらわれではないかと思うものであります。当町の予算も今議会に 提案されます。将来に悔いの残らない審議をしたいものと考えて おります。

さて、6年前に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の日 3・11が近づいてきます。あの体験は決して忘れてはなりませ ん。語り継がなければなりません、と考えているときに、まちづ くり防災課より案内が届きました。それは、その3・11当日に 訓練を行うということであります。ぜひ続けていただきたいと願 い、エールを送るものであります。

それでは質問いたします。真摯なるご答弁よろしくお願いいたします。

質問事項1ですが、副町長についてでありますが、先ほど平野 議員が質問いたしておりましたので、私は具体的なことをお聞き してまいりたいと思います。

質問の要旨(1)前副町長退任から1年がたちました。副町長 不在に対して町民からの不安の声が聞かれることから、どのよう な対策がなされているのかを問うものであります。町長のお考え をお聞かせください。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

2席、7番、楢山忠議員のご質問にお答えいたします。

副町長不在の対策につきましては、まず各種会合への出席等につきましては、極力私みずから出席するよう努めておりますが、 困難な場合は、教育長及び所管する課長に代理出席を依頼しております。

また決裁については、事務決裁規程により総務課長が代決して おります。

その他におきましても、町長、教育長、各課長で対応をしているところであります。

以上であります。

	馬場議長	7番。
質疑	7番(楢山 忠君)	わかりました。 12月定例議会後の広報紙が1月末に発行され、各家庭に配布されました。それを見た防火水槽について情報をくれた当人から電話があり、答弁は全くでたらめだと憤慨しておりました。この問題にしても各分団への出動手当の未払いにしても本来ならば副町長を中心に庁内で精査検討していれば町長の判断材料となり、結果は異なっていたのではないかと推測するものであります。 そこで再質問であります。 副町長欠員のままの現体制でも業務に支障はない、行政は十分に機能しているとお考えですか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	庁内においては、特に新たな施策を検討する場合や懸案事項の解決を図る場合等、各般にわたり副町長が不在のため各課長にかかる負担が大きいものとなっております。 また庁外においては、敬老会を初めとする地域の会合を初め各種団体の総会等、当職が公務の都合により出席できない場合、副町長がいれば当然、副町長を代理出席させますが、副町長が不在のため、やむを得ず教育長や各所管課長を代理出席させている状況であります。お招きいただいた団体に対する礼を失していないかという懸念がありますが、いずれにしましても、現在は各課長を中心として庁内の縦の連携、横の連携を強化して対応をしている状況であります。 以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (楢山 忠君)	わかりました。 町長の業務内容を見ると、多忙をきわめていると見受けられます。 そこで再質問ですが、この1年の間に行事または業務がダブっ

たことが何回ありますか。その対策をどのようにいたしておりま すか。 馬場議長 総務課長。 答弁 回数は把握しておりませんが、行事・業務等が重なったことは 総務課長 (小向道彦君) 相当ありました。 その対策につきましては、先ほどの答弁でお答えしたように、 教育長及び所管する課長に代理出席を依頼し、対応しておりま す。 以上であります。 馬場議長 7番。 質疑 7番 大分あるようであります。そこで適任者の問題ですが、なかな (楢山 忠君) か適任者を選任するということは難しいことであろうと思いま すが、それでは町長は何を基準として、また何を優先して選任し ようとしておられますか。 馬場議長 町長。 答弁 町長 大変、副町長の件につきましては前々から楢山議員にはご心配 (三村正太郎君) をいただいておりまして、私も鋭意、副町長を適任者はいないか ということで、いろいろとそれこそ調べているところでありま す。今も現在でもそのとおりでありますけれども。 適任者基準は、町長は優先順位はどうかということであります けれども、まずは人それぞれだろうと思いますけれども、私は一 番のキーワードは、よく人の話を聞く副町長ということで、把握 力のある人、寛容のある人物のほうがいいのではないかというふ うには私自身にはあります。もちろん行政経験、いろんな知識、 それから、いろんな総合的に考えなければならないと思いますけ れども、適任者を100%神様みたいにいい人とか、いろんなそ ろった人はいないと思いますので、そこはそこなんですけれど も、今申し上げたことを心に置きながらということで、やはり、

何といいますか、行政に精通していないと課長さん方の相談相手

にもなりませんので、そういった意味では、各方面、役場職員であったとか、OBであったとか、いろいろな優秀な人材、民間であるとか、幅広く、それこそ今まだ調べているというか、考えているところでございます。

以上であります。

馬場議長

7番。

質疑

7番

(楢山 忠君)

わかりました。私はまた次の戦いに有利な人を選ぼうかなと、 そういうふうに考えているのかなと考えていましたけれども、そ うでもないですか。

たくさんの優秀なブレーンを抱える町長であります。それでも 選任は難しいとのことですか。

それでは、次の質問に移りますが、副町長不在の間、町長は海外に出張を何回行いましたか。その出張先と内容、そして次年度 にも出張する計画がありますか。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

まず今年度の海外研修の回数は3回であります。1回目は下田 タウン役員海外研修で7月6日から11日までの6日間、ベトナ ム、ハノイ市とタイ、バンコク市に出張し、ベトナムはイオンモ ール株式会社の店舗、バンコクは流通事情視察として2店舗を視 察し、町の特産物の販路拡大の調査等の研修でありました。

2回目は青森県町村会の町村長行政調査研修で9月20日から29日までの9日間、デンマーク、ノルウェー、フィンランドに出張し、町の行財政運営並びに福祉施策等に資することを目的として、福祉施設等において先進的な北欧諸国の自治体等の状況と取り組みを研修をしてまいりました。

3回目はジャパン青森フードフェア2017のため、本年1月 17日から21日までの5日間、ベトナムに出張してまいりました。ジャパン青森フードフェア2017は経済発展が著しいベトナムにおいて県内6市町村が連携し、本県の農林水産品等を販売、PRするイベントを実施することで青森県産の農林水産品等

の東南アジアへの輸出、販路拡大を目指すもので、イオンモール、 ロンビエン店を会場にフェア会場での試食販売のほか現地バイ ヤーとの商談会、現地視察、首長らによるトップセールスを実施 してまいりました。 次に、次年度の海外出張につきましては予定をいたしておりま せん。 以上であります。 会議録署名議 馬場議長 ここで会議録署名議員の補充をします。 員の補充 本定例会の会議録署名議員に指名されていました9番、吉村敏 文議員が途中退席したため、11番、西館芳信議員を補充指名い たします。 7番。 質疑 7番 わかりました。今年度は3回も海外へ出張なさいました。そし (楢山 忠君) て、それなりの成果をおさめてきたと、そういうふうに私は思い ます。 ただ、次年度はありませんということですが、私は残念に思う ことは、町長ほどのパフォーマンスとセールス能力に長けた方が トップセールスができないということです。 そこで再質問ですが、次の海外出張までに副町長を選任する考 えはありますか。 馬場議長 町長。 答弁 町長 これからの地場産品の販売につきましては、トップセールスが (三村正太郎君) 非常に大事だと思っております。そういった意味では、これから も首長たるのは先頭に立って、やはり町代表の特産品を、私ども のほうにもブランド品はたくさんありますので、経済圏域販路拡 大というのは東南アジアは当たり前の時代に入ると見たほうが よろしいかと思います。海外事情、日本に閉じこもっていてはだ めですね。やはり現地を見て、まずは見る、そういったことが一 番大事になってくるだろうと思っておるところでございます。

したがって、この間の海外出張3回ほどありましたけれども、

非常に各町村長とも、こんなにもベトナムは変わっているのかと

か、北欧はこんなに福祉、教育は全然うちのほうの日本とは違う とか、いろいろな肌で感じてきているところであります。 さて、副町長の次の海外研修、副町長云々は、できるだけ私は 見つけたいというふうには思っておりますので、どうかひとつそ の点は、いろいろ楢山議員さんもそれぞれ人的ネットワークがあ りますので、いろんな意味でアドバイスいただければありがたい なというふうに思っているところであります。 以上であります。 馬場議長 7番。 質疑 7番 わかりました。 (楢山 忠君) それでは(3)の質問ですが、昨年の海外出張期間中どのよう な対策がなされたかを問うものであります。お聞きいたします。 アとして、通常業務上の組織と体制はどのようになっていまし たか。 また、その間町長の職務を代行する者は誰でしたか。 馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 (三村正太郎君) 海外出張期間中の組織体制についてでありますが、海外出張期 間においても組織体制には変更がありません。職務代理者は置か ず、私が直接海外から携帯電話で連絡をとることにより町長とし ての職務を行ってきたところであります。 なお、万が一、町長に事故があるとき、または欠けたときは、 副町長が不在でありますので、おいらせ町長の職務代理者の順序 に関する規則により総務課長が職務代理者となります。 以上であります。 馬場議長 7番。 質疑 7番 わかりました。 (楢山 忠君) 携帯電話等で連絡は常にとっているということですが、再質問

ですが、9月のヨーロッパ視察研修は、おいらせ町の3大イベン

トであります下田まつりと重複していたと思いますが、その祭り に町の代表として参加していたのは教育長だけだと思いますが、 そのほか誰が参加しておりましたか。 馬場議長 商工観光課長。 答弁 商工観光課長 お答えします。 下田まつりには例年、町側としては町長と教育長が出席してお (松林光弘君) りましたが、今年度は町長が出張のため、教育長だけの出席とな りました。 以上です。 馬場議長 7番。 質疑 7番 再質問になりますが、代理者としては総務課長がおられるわけ (楢山 忠君) ですが、今年度の下田まつりは行列の人数の少なさと町長不在 に、町民の中には「町長は下田まつりを軽んじているのではない か」との声がありましたが、その声をどのように考えますか。 馬場議長 町長。 答弁 町長 まず、下田まつりを軽んじているという声があったということ (三村正太郎君) でありますが、決して軽んずることはありません。おいらせ町の 百石まつり、それから、それこそ下田まつり、鮭まつり、いろん なイベントがあるわけでありますが、これはみんなおいらせ町に とっては大事な行事でありますので、町長としては体があく限り 参加をする予定であります。たまたま今回、9月が事前に決まっ ておりましたので、公務でありますので、ヨーロッパの北欧をぜ ひやはり参加をして現地を視察したいという思いがありました。 ですから、今回はそちらのほうを優先させていただきました。た またまダブったわけでありますけれども。 申し上げますと、町村長20人行きました。青森県内30町村 がありますけれども、20人の方が、町長が参加をして、いろい ろとお互いに情報交換をしながら現地を見させていただいたと

いうことでございます。

これからも、こういったダブることが結構あろうかと思うの で、早く副町長を見つけたいというふうには変わりはありません けれども、ダブったときには、その都度判断をして、軽重を判断 しながらいきたいと思っていますので、そこはご理解をいただき たいと。体は1つでございますので、2つ掛け持ちできませんの で、よろしくお願いしたいと思います。 馬場議長 7番。 質疑 7番 体が1つですから、代理の人とかそういうふうな人を、やはり (楢山 忠君) 手当しておかなければだめじゃないかなと思います。 わかりましたが、町民皆さんが楽しみにしている祭りでありま す。このような事態とならないように最善の対策をお願いしたい ものであります。 特に今年は同時期に十和田市で10市まつりの大祭典が行わ れるとのことです。町挙げて協力をして祭りを成功させようでは ありませんか。 それでは次の質問イですが、町長の海外出張の際の災害時の組 織体制はどのようになっていましたか。その間、最高責任者であ る町長の職務を代行する指揮者は誰でしたか。 馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 海外出張期間中の災害時の組織体制と、その間の最高責任者で (三村正太郎君) ある町長を代行する指揮者についてでありますが、先ほど答弁し たとおり、副町長不在の際は総務課長となります。町長が不在の 際でも権限代行者を選定しておくことで避難勧告や避難指示を 発令することがきます。 なお、その際についても携帯電話で連絡を取り、指揮監督をす ることになります。 以上であります。 馬場議長 7番。

質疑 7番 再質問になりますが、町長は選挙中に前町長、成田氏の3・1 (楢山 忠君) 1 東日本大震災に対する対応を非難していましたが、町長が海外 出張時に3・11規模の災害または糸魚川の大火等が発生したな らば、副町長不在でも十分対応できるとお考えですか。 馬場議長 まちづくり防災課長。 答弁 まちづくり防災課長 お答えをいたします。 まず東日本大震災のような大規模な地震、津波等の突発的な災 (田中貴重君) 害と台風や大雨などの風水害で予想される災害がございます。災 害の種別でその対応が異なりますが、仮に大規模災害が発生し、 町に甚大な被害が及んだ場合、または及ぶと予想される場合は、 町長が不在の際でも権限代行者を選定しておくことで避難勧告 や避難指示を発令することができ、また広域応援協力や自衛隊へ の災害派遣要請などが可能であるため、指揮命令に関して問題な いと考えております。 一方、糸魚川の大規模火災のような災害が発生した場合の消火 活動の指揮命令は消防長または消防署長がなると消防組織法で 定められておりますので、現場における指揮命令、消火活動に関 しても問題ないというふうに考えております。 以上です。 馬場議長 7番。 7番 担当者は、問題あるとは言えないから問題ないという、それは 質疑 (楢山 忠君) 間違いないことであろうとは思いますけれども、ただ、町長から のさきの答弁でも、携帯、スマホとかタブレットとか使用してい るかどうかわかりませんけれども、万全の連絡体制はとれる、そ して指揮者としては総務課長とのことですが、それぞれ能力のあ る方々ではありますが、しかし、やはり経歴的なことを考えると、 町民の不安を拭いきれないと私は考えるものであります。 そこで再質問ですが、町長は携帯、スマホまたはタブレット等 衛星システムを利用した訓練を行ったことがありますか。 馬場議長 まちづくり防災課長。

答弁	まちづくり防災課長(田中貴重君)	お答えします。 現在、町長はスマートフォンやタブレットを所有しておりませんが、役場に設置しております青森県防災情報ネットワーク衛星携帯電話を使った訓練は実施しております。 町長は、ふだんから災害時対応型の優先ダイヤル機能を備えた携帯電話を所持しております。より早く正確な災害情報を収集するため、現在は青森気象台長や上北県民局地域整備部長、県土整備部河川砂防課長とのホットラインを構築し、緊急時または災害の危険が及ぶと予想される場合は直接相互に連絡がとれる電話を使用しております。 以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (楢山 忠君)	それは公式の大きな訓練、そういうふうなときにはいろいろな 資機材を駆使してやってはいるだろうと思いますが、日常の状態 における、特に海外に出張の場合の体制を、やはり何度かやって おかないと、正式な大きな訓練ばかりじゃないときにやっていれ ば、それだけで済むというわけではないだろうと、そういうふう に考えますので、やはり月に1回とは言わないけれども、年に2 回ないし3回定期的にやる考えはありませんか。
	馬場議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長(田中貴重君)	お答えをいたします。 今年度、役場本庁舎と庁内公共施設や百石高校、学校施設間で 無線通信訓練を実施したところであります。通信訓練の必要性は 認識しておりますので、引き続き定期的に実施してまいりたいと 考えております。 以上です。
	馬場議長	7番。
質疑	7番	担当者はそう言うと思いますけれども、町長自身がどうなんで

(楢山 忠君)

しょうか。海外に行ったときとか、いつ行くことになるかわからないですけれども、海外と仮定して東京からでもいいからやってみるとか、そういうことをやるつもりはございませんか。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

災害というのは、いつやってくるか、大規模なものはわからないわけでありますけれども、今、通信技術が非常に発達しております。携帯電話であろうと、いろんな形で、ヨーロッパにいようと、どこにいようと、オーストラリアにいようと、すぐ連絡がつきます。昔は相当時間がかかったり、いろんな通信手段をやらないと、いざというときは連絡がつけられない状態だったんですが、今はもう簡単であります。

ですから、やりとりの、先ほど再質問に課長がお答えしたように、いろいろな気象台の長と直接つながっています。県のほうからも直接入ってきます。いざというときからは直接町長に、いろんな情報が入ってきますので、それらにやるように出来上がっているんですよ。

ですから、それでも、やはり時折訓練といいますか、やりとりのあれは確かめながらもやろうというあれはあると思いますので、それはやります。やりますので、それは大丈夫であります。ですから、昔のようなあれとは違います。青森に出張しても、あるいは仙台に出張しても、東日本みたいな大規模な災害が突然来れば新幹線が止まるわ、インフラがストップするわということで大変なことになる。そういったときにも、やはりこういった組織体制をきちっとして町長は常に携帯電話でつながるようなホットラインを結んでいますので、それはできます。アメリカの大統領で言えば、常に核のボタンを持って歩いているみたいなものですよ。そういうふうな感じで万全を期しておりますので。訓練はもちろんやりますので、ご理解いただきたいと思います。

馬場議長

7番。

質疑

7番

(楢山 忠君)

わかりました。

町民を安心させるためには、こういうことをやっているんだよ

というふうなのを、やはり知らせることが大事だろうと思うんですよ。そうすると、住民の皆さんも町長がどこにいようが、ちゃんとなっているんだと安心できると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今まで副町長不在によるデメリット的なことについて質問いたしましたが、(4)の質問です。町長の任期があと1年となりましたが、その間に副町長を選任する考えはありますか。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

楢山議員には昨年の第3回定例会でも質問を受け、お答えしま したが、ご心配をいただいてまことにありがとうございます。

2万5,000人という町村で最も大きい町の町長として頑張っておりますが、副町長がいないと、やはり大変であります。前回答弁した際と同様に、現在も副町長としてふさわしい人物を広く探している状況であります。よい方があれば議員皆様方にお願いし、選任したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上であります。

馬場議長

7番。

質疑

7番

(楢山 忠君)

わかりました。考えを変えると、副町長不在ということは経費の削減にもなることになりますから、これ以上無理なことは言いません。とにかく任期中何事もないことをお祈りいたしますので。

ところで、次に、質問事項2ですが、高齢者の自動車運転免許 証返納についてであります。

今月12日から改正道路交通法が施行され、認知機能検査が強 化されました。そのことを含めて質問するものであります。

質問の要旨(1)高齢者の自動車運転中による事故が多発しているが、免許証返納を促進するための対策を問うものです。

アとして、町内高齢者の自動車運転免許証返納の意識調査をす

	<u> </u>	
		る考えはありませんか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	町内高齢者の自動車運転免許証返納について、意識調査をする
		考えはないかとのご質問でありますが、運転免許の許可・返納等
		は青森県公安委員会の管轄となっており、免許所持の有無や、そ
		の内容について個人情報として取り扱われております。
		このようことから、町としては高齢者でどれだけの方が運転免
		許を所持・取得しているか把握、確認できておりません。
		他県の事例では、免許の更新等に運転免許センターや警察署を
		訪れた高齢運転者に対し、調査を行っているようであります。そ
		の実施主体は警察や調査機関であることから、町としては現在の
		ところ、独自で意識調査を実施する予定はございません。
		以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番	把握しておいたほうがいいので、何かの形でもいいから知識を
貝炭		得ておいていただきたいと、そういうふうに思います。
	(楢山 忠君) 	
		それでは再質問になりますが、恐らく答弁は無理だろうと思い
		ますけれども、現在、町の75歳以上で第1分類の認知症で医師
		の診断を受けた方は何人おられますか。それを把握しておられま
		すか。
	馬場議長	答弁願います。
		介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長	ご質問にお答えします。
	(倉舘広美君)	先ほどの町長答弁にありましたように、免許証を所持している
		かどうかというのは当課においても把握しておりませんので、今
		のご質問についても把握しておりません。
		以上です。
	I	

	E 1124 E	
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (楢山 忠君)	わかりました。大分、改正道路交通法が出てきておりますので、 そこら辺も勉強しておいて何らかの形で情報を得るようにして おいていただきたいと思います。 それでは、次にイとして、返納を促進するためには返納者の交 通手段等の確保が必要と考えるが、対策を検討する考えはありま せんか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 高齢者のドライバーの交通事故を減らし、また超高齢社会における公共交通政策の観点からも交通手段の確保対策は重要であると認識しております。 現在、青森県警察が中心となり、高齢者の運転免許証返納を促進する取り組みとして運転免許自主返納者支援事業というものに取り組んでおります。 これは高齢者の方々が運転免許証返納後も移動手段や生活上での不安を少なくするように自治体や民間事業者が支援協賛業者として参加し、返納者に対してバス回数券やタクシー割引、飲食店割引等々を行うことにより地域社会全体で支え、返納しやすい環境を整えていこうというものであります。 町では町内の公共交通の要として町民バスを運行しておりますので、この運転免許自主返納者支援事業とタイアップした取り組みを検討してみたいと考えております。 以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (楢山 忠君)	わかりました。 ちょっとお聞きしますけれども、周辺市町村、また県内の市町 村の中で、こういうふうな取り組みをしているというところがあ るかどうか、把握していたら教えていただけますか。

	馬場議長	企画財政課長。
	707/20 时交 JX	正画和以床区。
答弁	企画財政課長	それでは、お答えいたします。
	(成田光寿君)	把握している分ということでご了承いただきたいと思います。
		近いところでいいますと、まず七戸町、ここでは町のコミュニ
		 ティーバスの回数券 5,000円相当分を1人1回に限り交付し
		てございます。
		それから五戸町でありますが、ここも町のコミュニティーバス
		の回数券1万円相当分を、こちらのほうは年に1回ということで
		ちょっと回数が多い、であります。年に1回交付してございます。
		それから遠くなりますが、青森市では市営バスのバスカードとい
		うもの5,000円相当分を1人1回に限り交付しております。
		それからむつ市、それから下北郡の町村のほうでは連携しなが
		ら、下北方面の市町村内を運行しているバス会社の切符、それか
		ら定期券の購入の際に5,000円相当分を1人1回助成してい
		るという状況であります。
		以上であります。
		<u>ут</u> (ш) а) 。
	馬場議長	7番。
質疑	7番	という町村があるそうですから、それを参考にしながら検討し
	(楢山 忠君)	てみるのも一つではないかなと思いますけれども、検討の方を提
		言いたします。
		わかりました。
		それでは、次の質問事項3になりますが、ヘルプマークとヘル
		プカードについてですが、質問の要旨(1)ですが、盲人の方に
		よる駅ホームでの転落事故等が発生しています。肢体不自由者、
		難病者等、介助を希望する表示するヘルプマークです。介助を希
		望するヘルプマーク、ヘルプカードであるが、町の取り組みを問
		うものであります。
		アとして、町内の利用対象者数と活用している人数、また町民
		への告知方法は、どのようになっていますか。
	1	I
	馬場議長	町長。

答弁 町長 お答えをいたします。 (三村正太郎君) ヘルプマークは義足や人工関節を使用している方、内部障害の 方、発達障害の方など援助や配慮を必要としていることが外見か らはわからない方々が、交通機関での移動時や買い物などの外出 時に周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援 助を得やすくなることを目的としております。ヘルプマークを鞄 などに取りつけることで支援を必要としていることを知らせる ことができ、周囲の方に支援や援助を促すことができます。 次に、ヘルプカードは緊急時や災害時に障害のある方が助けを 求めるためのもので、手助けが必要な人と手助けできる人を結ぶ カードであります。カードに名前、住所、生年月日、血液型、障 害や病気の名称、かかりつけ医療機関、緊急時の連絡先、お願い したいことなどを記入しておくことで手助けが必要な人と手助 けできる人の両者がつながることができます。 ヘルプカードの配布対象者は身体障害、知的障害、発達障害の ある方など援助や配慮を希望している方で、障害種別、等級、病 名などによる条件はありませんが、障害者手帳の有無は問いませ んので、対象者数を明確に提示することはできませんが、障害者 及び障害児の人数は、平成27年度末で身体障害・精神障害・知 的障害を合わせて1,221人となっております。 この事業は県が主体となり、平成28年10月から各市町村の 障害福祉担当窓口で無料配布を行っております。 当町では広報11月号及び町ホームページで周知を行い、これ までに10人に配布しております。 以上であります。 馬場議長 7番。 質疑 7番 わかりました。 (楢山 忠君) 下田駅や町民交流センターではポスターを見かけますが、真の 安心・安全のまちとして不幸な事故が起こらないように町を挙げ て促進するべきと考えるものであります。 そこで先ほど答弁にもありましたが、全国で数少ない普及促進 県の青森県であります。次の質問イですが、県との連携をどのよ

うになさっていますか。

	T	
	馬場議長	町長。
	113 113 113 113 113	720
答弁	町長	お答えいたします。
	(三村正太郎君)	事業主体の県では、現時点では平成28、29年度の2カ年で
		事業を実施することにしておりますが、平成30年度以降の事業
		 継続を検討するための資料として、各市町村では毎月障害種別ご
		との配布人数を県に報告をいたしております。手助けが必要な人
		だけでなく手助けできる人に対しても、まだまだヘルプマークの
		周知は十分ではありませんが、普及には長期に継続的な取り組み
		が必要とされますので、ヘルプマーク、ヘルプカードを利用して
		いる方が配慮や援助を得やすくなるように今後も県との連絡を
		密にし、定期的にホームページ、広報などを通じてヘルプマーク
		の普及啓発に取り組んでいくことといたしております。
		以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番	わかりました。
	(楢山 忠君)	それでは次の質問事項4ですが、出生率向上についてですが、
		質問の要旨(1)不妊対策についてであります。過去3年の間に
		不妊相談件数は何件ありましたか。
		また、当町には不妊治療に対する助成対策はありますか。なけ
		れば助成制度を設ける考えはありませんか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	不妊に関する相談に関しては、相談窓口が三戸地方保健所とな
		っていることもあり、町に対する直接の相談は、あまり多くない
		状況であります。
		よって、町としての相談件数の統計は取っておりません。
		ただ、不妊治療に関しては、国の支援制度があり、県が事業主
		体となって支援事業を行っており、その窓口となっている保健所
		から、おいらせ町在住者への支援実績について確認したところ、

平成25年度14人、平成26年度18人、平成27年度22人 となっているとのことでございます。

この不妊に悩む方への特定治療支援事業は、不妊治療の経済的 負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる、配偶者間の不妊 治療に要する費用の一部を助成するもので、特定不妊治療に要し た費用に対して、初回の治療につき30万円、2回目以降は1回 につき15万円をそれぞれ上限として助成するものであります。 対象は治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫 婦となっております。

なお、助成に当たっては、夫婦の合算所得が730万円未満であること、助成の回数については、妻の年齢が40歳未満で通算6回まで、40歳から43歳未満では3回までとなっていることを申し添えます。

この制度については、県が窓口ということもあり、町民の皆さんへの情報提供が十分でない部分もあると思われますので、今後、町広報等により周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、特定不妊治療とは体外での受精を期待する治療法であり、体内での受精を助ける一般不妊治療とは異なり、保険適用外のため1回当たり20万~60万円程度の費用がかかると言われております。

よって、国の支援を受けてもなお自己負担が生じていると考えられることから、町としても今後、独自の助成制度により、その一部を支援することができないか、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

馬場議長

7番。

質疑

7番

(楢山 忠君)

わかりました。

不妊治療している方は子どもが欲しいとの思いから高額な費用をかけていると聞きます。出生率を上げるために多子出産へのお祝いも必要でありますが、不妊治療者への町独自の助成制度を設け、負担軽減を図り、出生率を上げることを考えていただけますか。先ほど答弁の中にありましたから、これは答弁はよろしいです。

		それでは、次に進みます。
		次の質問事項5ですが、昨年の台風10号による被害について
		であります。
		こうない。 昨年12月議会において沼端議員の被害状況についての質問
		に対しての答弁では、被害報告がないので把握していないとのこ
		とでありました。その後、把握できていますか。農家が困窮して
		いると話を聞きます。
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		そこで(1)ですが、昨年8月の台風10号による農産物の被 害について問うものであります。
		アとして、被害農産物全体の数量と金額を把握していますか。
		特に長芋とごぼうの被害状況はどのようになっていますか。
	医扭落巨	町長。
	馬場議長	mJ 灰。
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	 当町における台風10号による農産物被害については、農家の
		申し出等により把握及び確認し、県へ被害報告しているものは、
		被害面積は水稲5.4ヘクタール、畑作10.65ヘクタール、
		計16.05へクタール。被害額は水稲39万6,000円、畑
		作1,680万8,000円、計1,720万4,000円とな
		っております。
		」、、、。
		873万6,000円。ごぼうについては、被害面積0.95~
		クタール、被害額102万7,000円となっております。
		以上であります。
	馬場議長	7番。
		· µ0
質疑	7番	わかりました。
	(楢山 忠君)	それでは、イとして春植えつけの種芋の確保が厳しいと聞く
		が、それに対する助成対策はどのようになっていますか。
	馬場議長	町長。
trite />	m- =	1.5 feft > de x . de X . de L
答弁	町長	お答えをいたします。

	(三村正太郎君)	全国的に長芋の種芋については台風被害による成育不良等に
		より数量が不足していると聞いておりますが、当町においては、
		これから始まる春掘り及び種苗メーカーの出荷状況を見なけれ
		ば、どの程度の種芋が不足するのか判断が難しいところでありま
		す。
		このことから成いもの切芋を活用し、種芋とする取り組みを行
		うため、十和田おいらせ農協下田支店において講習会を行ったと
		聞いております。
		以上であります。
	馬場議長	7番。
	THE WASHINGTON	• но
質疑	7番	わかりました。素早い対策を提言いたします。
	' ' ''	それでは、最後の質問事項となりますが、6として町道間木百
	(III)	石1号線についてであります。
		「
		生の通学路となっているが、夜は真っ暗であります。そこで生徒
		たちの安全・安心のために街路灯の整備をする考えはございませ
		んか。
	馬場議長	町長。
	1113 1111 HX 12	
答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	現在、町道間木百石1号線は、イオン側十字路付近、下田公園
		側T字路付近以外、街路灯は設置されていない状況であります。
		今年1月末まで町内全域において既存の防犯灯をLED防犯
		灯に更新したところでありますが、その間、当該路線への防犯灯
		設置について、周辺町内会等からのご意見、要望等は受けており
		ません。
		そのため当該路線への防犯灯整備は現在のところ予定してお
		りませんが、新学期が始まりましたら通学者の夜間通行量等を確
		認し、状況の把握に努めてまいりたいと考えております。
		以上であります。
	馬場議長	7番。

質疑	7番 (楢 山 忠君) 馬場議長	わかりました。 生徒たちばかりじゃなくても、あそこは公園へのウオーキングの場所でもあります。そのことから考えても、ぜひとも検討いただきたいと思います。 特に今議会の提案の一般会計補正予算の中ではLED街路灯借り上げ料を260万マイナス補正をしていますが、これを使用して検討できませんか。
答弁	まちづくり防災課長(田中貴重君)	お答えをいたします。 今回の街路灯LED照明導入事業でありますけれども、既に1 月末で終了いたしております。 この事業は、あくまで既存の街路灯灯具のLED化の交換というふうな事業でありますので、それが補助金の対象事業となっております。新規の取りつけは対象外ということになっておりますので、ついでにつけるというふうなことはちょっとできないので、その辺についてはご理解をいただきたいというふうに思っております。 以上です。
質疑	馬場議長 7番 (楢 山 忠君) 馬場議長	7番。 とにかく検討してくださるようにお願いします。 本当に最後の質問になりますが、(2)ですが、今の町道は歩道が整備されていない状態であります。そのため除雪は車道確保となっていますが、その狭い車道を生徒たちが通学しています。 少しでも安全を確保するために現在より拡幅した除雪を検討する考えはありませんか。 町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 除雪作業は冬期間の安全で円滑な道路交通の確保を目的とし、

朝の通勤・通学時間に間に合うよう作業を進める必要があること から、降雪時には幅出しなどの作業まではできない状況でありま す。 このため、ご不便をおかけしますが、安全に通学するためには 歩道除雪がされている国道などの歩道を利用していただければ と考えております。 歩道除雪は町内会等の協力により行っていただいております が、当該路線の一部区間については、歩道が未整備のため歩道除 雪までは至っていない状況であります。 しかしながら、雪が降った後も圧雪や吹きだまりなどを解消す るため、作業車両が通行する場合に幅出しを考えた除雪が可能で あると考えております。 今後も計画的かつ効率的な除雪作業を推進し、冬期間の道路交 通の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をく ださるようにお願いを申し上げたいと思います。 以上であります。 馬場議長 7番。 質疑 7番 ありがとうございました。ぜひ検討していただいて事故を未然 (楢山 忠君) に防ぐことを提言いたします。 これで全質問を終わります。ありがとうございました。 馬場議長 これで7番、楢山忠議員の一般質問を終わります。 馬場議長 お昼のため午後1時45分まで休憩します。 (休憩 午後12時15分) 馬場議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後1時45分) 馬場議長 引き続き、一般質問を行います。 3席、5番、田中正一議員の一般質問を許します。 5番。 質疑 5番 それでは、議長のお許しをいただいて、5番、田中正一が通告

いたしました問題を誠意ある答弁でお願いしたいと思います。

(田中正一君)

昨年は台風の被害と、また新潟の糸魚川の火災で大変な災害を 受けたということで、150棟を上回ったということで発表があ りましたけれども、また台風による被害も相当な、おいらせ町を 含めた上北管内、大変な被害だったなと、このように思っており ます。

当町の防火対策について問うというのは、糸魚川の火災で当町も過去に火災があったなと記憶して、防災課のほうからちょっと書類をいただいて調べました。過去においらせ町に、おいらせ町旧百石ですけれども、3回ほどの過去に大きな火災がありました。これは昭和13年、28年、35年、もっとあったと消防史のほうであるんですけれども、今現在、私のほうで把握しているのは、この3件が一番大きかったのかなと、こう思っていました。それで今の消火栓の現在の設置状況と充足率はどうなっているのか、このおいらせ町は、そこを一つお願いしたいと思います。

馬場議長

5番議員に確認いたしますが、質問の前に質問方式を。

5番

(田中正一君)

馬場議長

一問一答方式でお願いします。すみません。

わかりました。一問一答方式で質問ということでございます。 町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

3席、5番、田中正一議員のご質問にお答えいたします。

現在、町内全域において349基の消火栓が設置されています。総務省消防庁が定める消防水利とは、消火栓や防火水槽、自然水利等で市町村に必要な水利のことをいいます。このことから消防水利の充足率は算出できますが、消火栓としての充足率は算出しておりません。

ただし、消火栓や防火水槽等の水利施設の距離基準から当町に 求められる設置基準数は496基が必要とされているところで あり、現在のところ消火栓と防火水槽を合わせ447基が設置さ れておりますので、その充足率は90.1%であります。

以上であります。

馬場議長

5番。

質疑	5番 (田中正一君)	今、90.1%ということですけれども、百石地区含めて北部地区、400何十基といっても北部、百石地区においては、どれぐらいなっているのか、そこを一つお願いしたいと思います。400何十基あるというんですけれども、水槽も含めて。ただ、百石地区、旧百石地区、それから古間木、三沢地区の方面、北部の方面、間に合うというようなあればないんですけれども、火災というのは何でも焼いてしまう一番大変なあれだと思うんです。その辺のところをわかっている範囲内でいいですから、教えていただければなと、こう思います。
	馬場議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長(田中貴重君)	田中議員の質問にお答えいたします。 今、百石地区の北部と古間木地区の北部というふうなことでよろしいでしょうか。 大変申しわけございません、全体の数等把握しておりましたけれども、個別の地区の数値については今持ち合わせ資料がございませんので、後刻報告したいというふうに思います。申しわけございません。
	馬場議長	5番。
質疑	5番 (田中正一君)	把握していないということで、後で教えてもらえば。というのは、本当に自然の災害というのは津波とか地震ばかりじゃないんですよ。ですから、その辺のところをしっかりしたおいらせ町も対応していかなければならないと、こう思っていました。 それで今度は(2)のほうに入りたいと思うんですけれども、防火水槽の現在の設置状況と充足率はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。

(三村正太郎君)

町内には111基の防火水槽があります。この中で消防水利の 基準を満たす防火水槽は98基であります。

充足率ですが、先ほど答弁いたしましたように、消火栓と防火 水槽を含めた数を消防水利の基準として充足率としております ので、全体で90.1%となります。

以上であります。

馬場議長

5番。

質疑

5番

(田中正一君)

消火栓つけられない、水道の管が100ミリ以上でなければならないとかさまざまあるんですけれども、ないところは防火水槽、できるだけ密集した地域には必要かなと。自然水利も、これは利用するんですけれども、自然水利の冬場、秋から5月までの間、乾燥している時期なんですよ。ですから、大きな火災が出ると本当に地域住民の人は大変だと思いますから、これもしっかりした対応をしてもらいたい。

過去にも、28年、百石町のあれを見ているんですけれども、 奥入瀬川から上げたというような話もあったんですけれども、これも今は機械の時代ですから昔のポンプと違って、バンショウポンプと違ってタンク車もあるからいいんですけれども、タンク車も入っていけないと大変なわけですよ。ですから、消火栓がつけられないというところであれば、今はみんなポンプ自動車ですから直結はできるんですけれども、防火水槽に川から上げて中継してやってやるのもいいですから、百石地区、密集したところ。災害というのは忘れたころにやってくるんですよ。ですから、その辺のところも町民の安全で暮らせるような対策をしてほしいなと、こう思っております。

それから(3)、通告したあれですけれども、消防団員の火災、 災害に対する防護服の充足率はどうなっているのか、そこを聞き たいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

総務省消防庁で定めている消防団の装備の基準では、消防車両

数と団員の階級による防火衣の配備基準が示されております。その基準によりますと、消防団全体として166着の防火衣を配備する必要があります。

この装備基準に基づいて必要とされる数を各分団に配備して いることから、基準の充足率は満たしていると考えております。 以上であります。

馬場議長

5番。

質疑

5番

(田中正一君)

今、町長のほうから満たしているというような話でございますけれども、この糸魚川の火災についても消防団員が煙吸ったりなんかして具合が悪くなったということを新聞でも報道しておりました。私は、酸素マスクというんですか、ボンベしょってマスクして火災現場のほうに入っていくというような。きのうもうちの100周年あったんですけれども、北分遣所も含めてお話を聞いたら、やはり2名や何名の方が各分団それを必要じゃないかと、こういうことです。

というのは、今まさに昔の建物と違って、さまざま建材、ガスが出るということで危険度が高まっているということで、それらもちゃんとした形でやっていってはどうかなと、こう思っています。その辺のところはどう考えているか、お聞きしたいと思います。

馬場議長

まちづくり防災課長。

答弁

まちづくり防災課長 (田中貴重君)

今、田中議員からお話がありましたとおり、消防団員の安全は 非常に重要であるというふうに思っております。

しかしながら、今言ったマスクの件につきましては、当町消防 団、防塵マスク等については、今のところ配備しておりません。 必要性が当然あるというふうに思いますので、今後、各分団の意 向等も確認しながら整備に向けて考えてまいりたいというふう に思っております。

以上です。

馬場議長

その前にまちづくり防災課長の先ほどの消火栓の地区別の設

置状況を答弁の用意をしていないということですけれども、これ は事前通告に含まれる事項でありますので、可及的速やかに答弁 されるようお願いしたいと思います。 5番。 質疑 5番 団員のその辺の身体のことも考えてやっていかないと、これか (田中正一君) ら。どこの消防団でも何か事故があれば、これも大変だと思いま す。若い人たちが入って、相当若い人たちも入っていると思いま す、各分団。やはりそういう事故があれば、どうしても家庭の方、 子ども、父親なんかもみんな心配だと、こう思うんですよ。です から、やはり防護服、また災害に対しての、やはりそういうのは ちゃんとしてやってほしいなと、このように思っております。 いずれにいたしましても、やはりおいらせ町、何につけても町 長がいつも言っている住みやすい町なんだというような町にし てほしいと。やはり危ないような町では、これはとてもならない、 いつも消防車が出ても消火栓がなかったとか、水がなかったとい えば、これは大変ですから、その辺のところをひとつお願いしま す。何かあったらひとつ、ありましたらお願いします。 馬場議長 まちづくり防災課長。 答弁 まちづくり防災課長 先ほどの消火栓の設置数につきましては、すぐに調べてお答え (田中貴重君) したいというふうに思います。 それと田中議員も消防団をやって献身的に消防活動をされて きて実情はよくおわかりのことでというふうに思いますので、そ の辺も先輩方、場合によっては現団員、いろいろな方のお話を聞 きながら、よりよい消防団、消防体制、地域防災の強化に向けて 取り組んでまいりたいというふうに考えております。 以上であります。 馬場議長 5番。 質疑 5番 それでは、大きい2番の当町の昨年夏の台風、長雨等の農作物 (田中正一君) の被害について問うでございますけれども、(1)の種子や資材、

購入代金の助成はどうなっているのかということをお伺いした

いと思います。 馬場議長 町長。 答弁 町長 お答えをいたします。 平成28年11月に国の平成28年台風産地緊急支援事業が (三村正太郎君) 制定され、次期作に必要な資材等の共同調達支援が公募されたこ とから、国の補助事業に公募するための被災農家に対する事業説 明会を町と十和田おいらせ農協が共同で開催いたしました。 共同調達事業という内容から、農協が事業主体となり、事業に 取り組む農家個々の収量減収率の算出等に必要な根拠資料を取 りまとめ、町は、その根拠資料に基づき、事業対象となることを 確認する等、事業申請に向けた協力体制をとり、平成29年1月 の2次公募に事業申請したところであります。 以上であります。 馬場議長 5番。 質疑 5番 昨年は10月7日現在で長芋、ごぼう、ネギを中心とした被害 (田中正一君) 額はJA十和田おいらせ農協管内で10億6,000万ほどにな っているんですよ、被害額は。これはまだ長芋の春掘りとかごぼ うの春掘りがどれぐらいの被害になってくるかわかりませんけ れども、この種子の助成、今、農協独自で6,500万円のうち の2分の1の助成の3,234万、今月の下旬、対象農家995 棟へ支払うと。これは農協独自です。 ただ、11月10日に農協でも来てお願いしていると思うんで すけれども、町のほうとしては購入代金の助成、町として、どう 考えているのか、おいらせ町、旧百石で4名ほどの人たちが届け 出をしている、旧下田は2名ほどお願いしているということで す。その辺のところを町のほうではどう考えているか、ちょっと お伺いしたいと、こう思います。 馬場議長 農林水産課長。 それでは、お答えいたします。 答弁 農林水産課長

(西舘道幸君)

今、田中議員がおっしゃったように、国の補助事業への申請に つきましては、おいらせ町内で6名の方が公募に申請しておりま す。まだ採択の有無につきましては来ていないようですけれど も、これにつきましては、きちんと減収率ということで、その圃 場ごとの減収が被害の減収率がわかる資料をもって根拠として 被害を認定された方が今回の補助の対象になっております。

先ほど田中議員のほうからお話がありました農協さんで把握している被害というのは、個々の農家の方から聞き取りをして得た額というふうなことで、県のほうに報告する際には各圃場ごとの減収率を出した形での被害報告じゃないと受け付けないというふうなことで、今回の補助された方につきましては、その対象となるわけですので、もし町として農家の方に補助金を独自に出すとなれば、そういう被害届がきちんと出た方に対する助成であれば可能なのかなというふうに考えます。

馬場議長

5番。

質疑

5番

(田中正一君)

そうすれば、最終的には、4月末まで、ごぼうの被害、まだどれぐらいになるのか、それがわかった上でないと町では何とも言えないと、そういうことですか。

それならそれでもまだいいんですけれども、農家はそれ以上苦しんでいるわけですよ。台風のおかげで。長雨とで。ですから、そういうことも私、言うのもあれですが、やはり安心させる、ちょっと待ってくださいと、種子の代金は、助成は、4月下旬、切芋とかというような話も楢山さんに対して言っておったんですけれども、切芋を種子にするとなれば、今度は農家の人たちが販売できなくなる。作付けはいいですよ。売って生活費どこから出るんだということになるでしょう、まず。第一に。やはり種子のほうが足りないのは、これはおいらせ農協、三沢ですけれども、ここも大変な被害だということで、とても種子は間に合うか間に合わないか、町長言うとおり切芋を切片してやるしかないのかなと、私もこう思っていましたけれども。

ただ、やるといっても何とか助成をしてやらないと、おいらせ 町、一次産業は農業だと私はこう思っているんですけれども、町 長、その辺どう思っているんですか。幾らかでも早いうちに被害

額がわかった時点で出してやるというような形とらないと大変 だと思うんですけれども、その辺のところをちょっと伺いたいと 思います。 馬場議長 農林水産課長。 答弁 農林水産課長 今、田中議員のほうからお話がありました、被害額というふう

(西舘道幸君)

なお話ですけれども、今年度の被害の部分をお話しさせていただ きますと、農協さんのほうで販売数量あるいは販売額というふう なものが出てきております。

それを見ますと、昨年度の実績からトータルしますと大体、数 量でいうと88%、金額でいくと108%の増というふうなこと で、それが台風による被害による数量の減なのか、その辺はちょ っと定かではありませんけれども、ただ、売り上げ的には伸びて いるというふうな状況があって、これでいきますと、台風による 被害というのがこれではっきりわかるかどうかというと、なかな か難しいのかなというふうな感じがします。

それとあと春掘りの部分につきましては、これからの、特に長 芋につきましては、掘ってみないとどういう状況かわからない と。農家さんのほうで、その辺はお話しされておりますので、春 は確かに台風による被害があって実際にそういう掘った段階で 被害がかなり大きいというふうなものを確認されたならば、その 辺につきましては町のほうとしても考えていく必要があるのか なというふうに考えております。

馬場議長

5番。

質疑

5番 (田中正一君)

農林課長、今言ったんですけれども、収入は伸びていると。確 かに今年は伸びたかもしれない。災害があったから伸びるんです よ。野菜も高騰して。災害あって物が足りなくて高くなってるの。 だから、種子の助成も何の助成も、ほかの県から持ってこねば、 わかんないかもわからないんですよ。北海道もやられているでし ょうし。収入があったというんですけれども、被害額のほうも勘 定しなければならない。これが当たり前の今言った収入が高くな っている理由だと今言ったんですけれども、これが台風も来ない

でこの分高くなっていれば相当な値段すると思うんですよ。だけ ども、農家は損ですよ。「これは、おらだは被害受けて届けられ ねえな」と。5反歩以下、1町歩以下の、まず1町歩ぐらいの畑 が作付けたり何してる人たちは届けてないと思うんですよ、私 は。被害が小さいと。

だから、私は把握していないと言わないけれども、その辺のところも、やはり農協を含めて一つになって調べて歩けばいいと思うんですよ。本当にねえかと。それぐらいの対応はしてもらいたいなと私は、こう思うんですけれども。何のために役所があって農協があって共済組合があったり、水稲共済やってるんだべ。私言いましたよ。「田中さん、何ぼ被害があるか、お金、現場見て、秋の収穫見てから共済金払います」と。「要りません」と言いました。なぜと。共済金をもらうと来年は倍の共済金になるんですよ。3,000円か幾らもらって。そうなってくると――今、違うほうさいった、話が。

まず、そういうこともあれですから、やはり農協とタイアップしてやってほしいなと、私はこう思います。これからやっていくか、やっていかないか、その辺のところ。

馬場議長

農林水産課長。

答弁

農林水産課長 (西舘道幸君)

お答えします。

今回のように大きな範囲での被害というふうなことで、なかなか個々の圃場の減収率を出すというのは非常に難しい作業になりますので、今後の対応ですけれども、やはり農家の皆さんのほうから、そういうふうな事情があった際には、やはり写真を撮るなり、あるいは町のほうに、あるいは農協のほうに連絡をして、こういう被害があったよというふうなものを一言もらえれば我々も現地のほうに行って、足を運んで被害状況を確認できるのかなと思っていましたので、今、冬場になりますと、さまざま農家の方と会う機会が多いですので、その先々でそういうふうな災害があった際の対応の仕方というものを共有しながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

馬場議長

5番。

質疑	5番 (田中正一君)	それでは、災害支援資金への利子補給はどうなっているのか、 これをちょっと伺いたいと思います。
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 十和田おいらせ農協では、災害支援資金として無利子融資を実施したと聞いておりますが、その後、町内農家からの相談を受けておりませんので、利子補修に対する対応は行っておりません。 今後、補填等に対する支援等のご相談がありましたら、内容を検討し、対応していきたいと考えております。 以上であります。
	馬場議長	5番。
質疑	5番 (田中正一君)	11月10日ですけれども、JA十和田おいらせ農協の組合長を初め常勤の方々が、この4項目のあれで陳情にお願いに上がったと思います。私も新聞で見て、あれだなと、町にも来たんだなとこう思っていますけれども、4町村にこの利子補給お願いしたところ、今1件から、各町村、町から1カ所からやるよと、支援しますよということできているそうです。金額は私は言いません。でも要請がなかったよそのから、いつも言うと近隣の市町村から聞いてみて、うちのほうはやりますとか言うんですけれども、聞いてみたほうがいいと思いますよ。やはりおいらせ町からも利子の補給いただきましたということになれば、これも農家の皆さんも違うだろうし、町民の方もみんな違ってくると、こう思います。これもおいらせ町被害額を見てからでないと利子補給のほうも今、払えないと。要請があれば払うということですか。そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。
	馬場議長	農林水産課長。
答弁	農林水産課長	お答えします。

(西舘道幸君)

農協さんで行っている災害支援資金というふうなものをちょっと農協さんのほうに確認したところ、前年の所得から今年度の所得を見て、その差額分についての無利子の融資を農協さん独自で行うという内容になっていると聞いております。

町内はどうなのというふうな、融資の状況はどうなのという話を聞いたところ、その辺の部分はまだ1件ぐらいしかないですよということで、ですから、その辺で恐らくどういうふうな支援が必要なのかというのが町のほうには届いていないと思っております。

馬場議長

5番。

質疑

5番

(田中正一君)

農協も金出すと言えば大変だと思って。今、約7億ぐらい、春掘りやると、最終的には。10億と言っていたんですけれども、最終的には7億ぐらいになるのか。今現在では10億6,000万と見込んでいるんですけれども、やはり大きく見積もっているところもあると思いますので。

ただ、おいらせ町から利子補給の一部もなかったとなれば、どうなのかなと、私はこう思うんですよ。幾ら出せというわけではないですけれども、やはり私どもも管内もJA十和田おいらせの組合員ですから、おらのほうに被害がないからとか、そんなでもないからとかでなくて、やはり管内、地域のことも考えてやると幾らかでも出したほうがいいんでないかなと私はこう思っていましたけれども。

それは後でわかったし、出すような話ですから、これはいいです。何かあったら、その辺のところ、課長、いつも世話になって、こうやってたらたらとしゃべって申しわけないんですけれども、何かあったらひとつ。

馬場議長

農林水産課長。

答弁

農林水産課長

(西舘道幸君)

お答えします。

十和田おいらせ農協さんにつきましては、おいらせ町、十和田 市、東北町、七戸とか広域にわたっておりますので、それらの市 町村の動向も見ながら検討していきたいと思います。

	馬場議長	5番。
質疑	5番	それから(3)ですけれども、家畜飼料用の購入の助成はどう
	(田中正一君)	なっているのか、これをひとつ聞きたいなと思います。
	馬場議長	町長。
 答弁	町長	お答えをいたします。
	(三村正太郎君)	当町の家畜農家において自家用飼料の農作物被害等の相談を
		受けていないことから、現在のところ対応は検討しておりませ
		<i>λ</i> 。
		以上であります。
	馬場議長	5番。
質疑	5番	当町、畜産家ですね。耕畜連携、我々もちゃんとした稲わら届
	(田中正一君)	けているんですけれども、やはり飼料とか被害を受けているとこ
		ろもあって、どうなっているのかなと思って4項目の中で農協に
		お願いしたのを今、出して聞いてみたんですけれども、これは私
		はそれでいいと思います。
		ただ、皆さんが畑作農家、米農家、こればかりでなくやはり畜
		産、豚もあるし、牛もある。肉牛、さまざまあるからどうなって
		いるのかなと私はこう思って聞いたわけであります。これはこれ
		として要望がなければ、これでいいと思います。これも課長もよ
		ほど調べたと思うんですけれども、なくてよかったなと、私はこ
		う思っていました。
		続けていいですか、議長。
		それでは、(4)の農業収入保険制度の早期実現要請はどうな
		っているのかということで組合長がお願いに来たと思うんです
		けれども、その辺のところをお願いしたいと思います。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えをいたします。

(三村正太郎君)

農業収入保険制度については、平成29年1月、国の農林水産業・地域の活力創造本部において対象農業者等の内容を決定し、平成29年通常国会に法案を提出し、平成30年秋からの加入申請を目指していると聞いております。

当町においても多くの農家が制度当初から加入できるよう事前に公表されている内容について周知しているところであります。

以上であります。

馬場議長

5番。

質疑

5番 (田中正一君) この収入保険制度ですけれども、何でこうなるのかなと思っているんですけれども、5 反歩以下の人たちは青申やったり、青色申告、必ずしなければならない。5 反歩以下は、5 0 アール以下はだめだというような話も伺っていました。農協でこの間ちょっと説明して私やってきたんですけれども。これでは小さい農家たちが生き延びていけないなと。日本の家族型農業は成り立っていかないなと、こう思っていました。

だけども、これは進めていかなければならないと、こう思って 私もさまざま聞いたんですけれども、農協では何か組合が今の県 単安定基金、県単、出している。これらに加わって、あとはこれ には加わらないというような話も伺っているんですよ。それじゃ だめだなと思って聞いたら、とてもじゃないけれども、年間60 万も収入によって掛け金を払わなければならないということで 10万円から65万になっているんです。白申告にはない現金の 出納帳、これもまた変わるかもわからないということなんですよ ね。

この農政の対策というのはどうなっているのか。3年たてばまた変わる。この保険制度もまた変わってくるというんですよ。どうなってくるか、30年までに。だから、組合で推し進めて、国でもですね、この間、3月2日の農業新聞ですけれども、任意加入制になるが、無保険、無共済は望ましくないとして収入保険に入らない農家が引き続き農作物は調整に入るように対応を念押ししているということなんです。何言っているのかなと思って、私は言っているんですけれども。まだ、これもぱっとしない。ぱ

っとしないのを説明しているんですよ、国では。本当に、課長、 30年からこのままでいくのかな。国会議員の政務次官といえば 大変失礼な話ですけれども、課長、これ、どう思っていましたか。 馬場議長 農林水産課長。 答弁 農林水産課長 お答えします。 (西舘道幸君) 確かに今、国が進めている農業収入保険制度ということで、私 の力ではどうしようもならないという部分がございますけれど も、今、今年度のような、恐らく台風の被害があった際に、結構 収入が落ちたりすると、所得が落ちたりするということに対する 任意の加入制度だというふうなことで、国の試算でいきますと、 大体1,000万ぐらいの収入がある方は大体7万ちょっとぐら いの保険金と、あとはプラス積立金ということで22万5,00 0円ほどというふうなことで、積み立てがない場合は前年の所得 の8割を補填するというふうな内容になっておりまして、制度が これから始まるというふうなことで私のほうで何とも言えない ところがありますけれども、とりあえずは今年の3月の15日ま でに、この制度に加入する方は、税務署のほうに青色申告承認申 請書というものを出して、29年度分については青色申告をする ような形で進めれば加入ができるというふうなことでお話は聞 いておりまして、その辺の青色申告を受ける手続をしてください というふうなことで町のほうでは、国のほうからも指示をいただ いているので、進めているというふうなところであります。 馬場議長 5番。 質疑 5番 国のやるということはどういうことなのかなと、いつもこうや (田中正一君) って悩むのですけれども、来年度の生産可能となるよう、町のほ うでも、できるだけの支援をお願いしたいと、こう思っておりま す。 続いて、3番の水田の基盤整備事業について、ひとつお伺いし たいと思います。 (1) ですけれども、今現在の小前谷地地区、三九郎、丈の端

の基盤整備についてお伺いしたいと思います。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

当該地区の基盤整備については、過去に奥入瀬川南岸土地改良 区で関係者からの意向アンケートを聴取したところ、受益者負担 等が発生することから反対意見が多く、事業への取り組みを断念 した経緯があると聞いております。

以上であります。

馬場議長

5番。

質疑

5番

(田中正一君)

それは何年前の話か、相当前の話だと、こう思いますけれども、 私はこの一次産業、なぜ私は今また新たにこういうことを言って いるかといいますと、あの田んぼをやってくれと、こう年取った 方々が来るんですよ。あの道路、皆さん、見ていましたか。農林 課長、見ていましたか。田んぼも見ましたか。現状を把握してい るな。場所は通称木内々田んぼなんですよ。今、大型トラクター が1台歩けないんですよ、水路がこうやって片側落ちて。

何で今こういうことを小前谷地区についても言っているかと言えば、年寄りたちが「田中、やってくれ、本村営農の組合がやってくれ」と。俺もかわいそうだなと思って、行ってみれば通称の木内々田んぼなんですよ。トラクターが入らないんですよ。年取ったおばあさんが年金から改良区代払っているの。かわいそうでならないんですよ、私は。国民年金6万円か8万円もらうのさ、8反歩で5,000円にしたって4万円とられるんですよ、まずね。それを考えるとかわいそうで、やってくれたくてもどうにもなんねえと、みんな各農家、大型だと。大きいトラクター入れて歩く、これなば、とても出ない、やれないということで泣く泣く貸してやっていることも事実です。

それと今まさに、今うちも本村営農組合も、それなりに何十町 歩とやっています、1件で。3人ほどあります。5人だ、5人あ るんですけれども、今はもう米が限界なんですよ、我々。大きく 基盤工事して麦、大豆、野菜やるような、この基盤整備は必ず必 要だと、私はこう思っているんです。 なぜか。家でつけられない。機械も入らない。こういう田んぼをおいらせ町で持ってどうするんですか。個人でさえ所有しているけれども。やはりそういう農家、町民が苦しんでいるんだということ、改良区代払えねえで。ですから、何とかこれ、しなければならないということで、この間も会議のとき、今、中央公民館であったときに言ったのがそこなんですよ。今、町役場と改良区と中間機構と一緒になって担い手をつくって、50町歩ですよ、あそこは。5年あれば、まず10町歩ずつできるじゃないですか。北部のほうも迫ってきています。畑なくなって、もう堆肥も散らされないというふうな状況も続いています。

この間も、平野さんも言ったんですけれども、他町村からも来 て古いあいている家に入れて一次産業をやらせてみたいという ような気持ちもないですか。その辺のところをちょっと事務局、 町長でもいいですからお願いします。

馬場議長

農林水産課長。

答弁

農林水産課長

(西舘道幸君)

お答えします。

田中議員おっしゃるとおり、農家の収益性の向上あるいは規模 拡大というふうなことを考えますと、やはり農地の集約・集積、 そして、あとは荒廃農地の対策というものが必要だと思っていま す。それには、やはり圃場整備、基盤整備というものが一番有効 なのかなという認識ではおります。

ただ、先ほどの町長答弁でもありましたように、どうしても地 元農家あるいは所有者の方の負担というものが発生してくると いうふうなことと、あとは担い手の方への農地の集約・集積とい うものも含めて一緒に考えていかないと、なかなか難しいのかな というふうなことがあって前に進んでいないという、これはここ の地区に限らず基盤整備を行おうとしているところには発生し てくるものではありますけれども。

そういったことから要望を受けているところにつきましては、 対象となる土地改良区さん、あるいは事業を要望する方、そして 町と一緒になって、ある程度どういう形でなら負担を軽減した形 で基盤整備が進めれるのかというふうなことを一度勉強しなが ら事業の採択に向けた意見の合意形成を図っていく必要がある のかなと思っておりましたので、その際にはよろしくお願いしたいと思います。

馬場議長

5番。

質疑

5番 (田中正一君)

この間の会議で中間機構から聞いたんですけれども、基盤整備は今、政府でも言っているように、各自治体で、何も受益者の許しを受ければ農家の負担なくやるにいいような新聞記事も見たんですよ。

だから、そういうことも含めて中間機構も担い手を連れてきて本当に小作料幾らで、小作料1万5,000円でもいいですよ、5,000円は改良区へ行って、その20年間で1万円だと20万円でしょう。これを見れば我々が借りたとしても、1万5,000円で借りたとしても20年間借りれば20万です。この負担額でできるんでないですか。町でその分払っていました。何億もかからないと思うんですよ。まず町でやると。これ県からもらった資料ですけれども。

こういういいものがある中でたいぎがっていればだめだ。農地 条件……もみんなこういうの面倒くせえなば何にも下げる気な いって言ったら口は悪いけれども、こういうのに率先してやらな きゃいかんね。うそじゃない、何とかしてくれないかなというの が農家なの、あそこの受益者の。今言ったように何とかしてけね かったって町長にお願いするような政治家でもないし、これもど うにもならない。だけども、年金から払って、あのおじいさん、 おばあさんの苦しみ。もう息子たち、東京に行って、田を売ると いえば3万円か2万円しかしねえ、1反歩。売りたくても買う人 いない。あげると言えば要らねえ、改良区代がかかる。いや、本 当の話よ。

今現在、我々がやってるところ1工区、2工区、3工区、4工区とあるんですけれども、3反歩だば何とか今……。今、3反歩でも大変なんですよ、機械入れると。昔は3反歩でもよかったんですけれども、今は5反歩以上、1町歩以上の田んぼでなければ、なかなかこれから大変だ、委託されてやる農家も。そこをやれば1反歩……ですよ。大きい機械が入ったら田を壊してしまうでしょう、あれさいったら。やはり中間機構と県民局と改良区と町と、

どうしたらこれをうまくやっていけるかということを協議して くださいよ。

10町歩ずつやらせるためには、ちゃんと担い手、認定農業者、こういうのが5人なら5人そろえて会議をもってやればいいと思うんですよ。そうすれば何とかなるんじゃないですか、課長。私はそう思うんですけれども。そうでなければ大変ですよ、これから。まだまだ大変になってくる。

これも新聞記事で、農業新聞なんですけれども、これは今年の2月7日ですか、土地改良は農政の基本と。そして、ここにあるのが農業者の減収を受け、政府は2003年までに全農地の8割を担い手に集積させる成果目標を掲げているが、実現には担い手が求める優良農地を基盤整備でふやすことが不可欠だと、こう言っているんですよ。やはり町もそれについて農政局のほうでも問い合わせして、何とかいい方向へ持ってこようとして少し腰上げてもらいたいなと思います。

以上で終わります。あとは答弁要りません。

馬場議長

まちづくり防災課長。

答弁

まちづくり防災課長 (田中貴重君)

先ほどの質問でお答えできなかった地区別の消火栓について お答えをさせていただきたいというように思います。

先ほど全体の数は349基と答弁いたしましたけれども、地区別では百石地区が150基、下田地区が199基でございます。そのうちの下田北部、古間木地区でありますけれども、85基を設置しております。

なお、参考までに防火水槽につきましては、全体で98基のうちの百石地区が26基、下田地区は72基、北部が21基でございます。

以上です。大変申しわけございませんでした。

質疑

5番

(田中正一君)

どうもありがとうございます。誠意ある答弁、本当にありがと うございました。

きょう手はずを崩してしまって申しわけないなと、こう思っていましたけれども、とにかく……、課長、北部のほうは足りないのではないか。北部のほうは様子見て、やるにいいところからや

っていったほうが私は安全・安心の面からもいいと思います。

余計なことと言えばなんですが、がたがた言って本当に申しわけないと、こう思っていますけれども、私、こう言って、いつも課長たちに世話になっている……。

じゃあ、終わります。どうもありがとうございました。

馬場議長

これで5番、田中正一議員の一般質問を終わります。

馬場議長

ここで暫時休憩します。午後3時ちょうどまで休憩します。

馬場議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(開会 午後3時00分)

(休憩 午後2時43分)

馬場議長

引き続き、一般質問を行います。

4 席、11番、西館芳信議員の一般質問を許します。 11番。

質疑 11番

(西館芳信君)

私のきょうの質問は、ふるさと納税と、それから2番目の公共施設へのWi-Fi環境の整備についてということで2点でございますが、既に議長に通告してあるとおり、一問一答方式でお願いいたします。

2008年から始まりましたふるさと納税制度でございますが、2015年になって、初めは大したことはなかったと思っているんですが、2015年になって一気に前年度の4倍ということで全国規模にすれば2,000億円程度、そして、それから返礼品とかいろいろかかった経費を除いても1,140億円というふうな金が集まったというふうな新聞記事を目にしております。

これにつきましては、どこへでも、いつでも、それから自分が 好きな金額だけ選択して払える、それを払うと2,000円ぐら いの納税額は伴うけれども、全体的に考えると返礼品などをもら って得した気分になりながら全国のそういう返礼品を楽しむこ とができるというふうなメリットがある。

一方、自治体からすれば、予定していなかったお金を、しかも 全国広範囲に入ってくるというふうなメリットがあります。

いいことだなと思って最初は見ていましたけれども、やはりこ こ最近になりまして、デメリット部分もかなりあるなというふう

【青森県上北郡おいらせ町議会】

に思わざるを得なくなってきました。

それは各自治体が返礼品を競って自分たちの町をアピールすると。そして、そのほかにも納める人については2,000円だけで実質済んで、恐らく返礼品をもらうと、それ以上になるのではないかと。これは結局はお金持ち、富裕層のための制度でしかないのではないだろうかというふうな批判も強くなっております。

ですから、きょうは、じゃあ、全国的にはそうだけれども、我 が町は一体どうなっているんだろうということで、ふるさと納税 と我が町の姿勢というか、スタンスというか、そういう観点から 質問したいと思います。

まず最初に、ここに(1)というふうに記しましたけれども、 改めてその仕組みについて簡単に説明してほしいと思います。お 願いします。

馬場議長

町長。

答弁 町長

(三村正太郎君)

①も含めて、4席、11番、西館芳信議員のご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税は税法上の制度としては税金の寄附金控除であり、自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限はありますが、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度であります。

現在、多くの自治体で寄附に対するお礼として特産品を送る取り組みを行っており、当町においても返礼品を用意しているところであります。

また、ここ数年の当町における受け入れ総額と件数、近隣市町村との比較についてでありますが、当町の推移として、制度を導入した平成20年度は45件、220万7,990円、21年度は23件、168万8,000円、22年度は21件、130万5,000円、23年度は16件、138万3,000円、24年度は12件、70万円、25年度は14件、44万5,000円、26年度は83件、114万5,000円、27年度は1,127件、1,241万5,000円となっております。

次に、近隣町村の上十三地域の27年度の実績を見てみますと、野辺地町は48件、587万2,000円、七戸町は28件、143万円、六戸町は9件、53万円、横浜町は10件、68万5,000円、東北町は13件、281万円、六ヶ所村は0件となっております。

件数、金額のいずれを見ましても、当町が近隣町村を上回って いる状況であります。

以上であります。

馬場議長

11番。

質疑

11番

(西館芳信君)

今、私としては(1)は切り離して答えて一つの独立した質問 というふうな気持ちでしたけれども、町長、アのほうにも移って しまいましたので、それはそれでよろしいかと思います。

町長の答えを聞くと、我が町では一番最初の年に220万から スタートして、最後統計がある年、15年ですか、1,241万 5,000円というふうにおっしゃいましたけれども、そこまで きたんだということで、割と比べれば、それなりに多く集めてい るというふうに担当の部局なり職員の一人一人が努力した結果 だというふうには承りました。

さて、それは、例えば27年度が2,100万ちょっとあったということなんだけれども、それはすべてだと思うんです。返礼品を返した、あるいはインターネットを見てみますと、ポータルサイトとかあって、そのほうから手数料取られるのかどうかもわからないんだけれども、そういうふうな手数料を除いた全部最終的に残ったお金は幾らですかというふうなことが一つと、それからもう一つは、今、最終的に話をしたのは、27年度について話をしているというふうに思っています。28年度の見込みについて、それも一緒にして答弁していただけないですかということでお願いします。

馬場議長

企画財政課長。

答弁

企画財政課長

(成田光寿君)

それでは、お答えいたします。

まず1点目の27年度の状況でございます。先ほど入ってくる

部分は1,241万5,000円ということで答弁いたしました。 出ていくほうでございます。27年度の実績で返礼品、お礼品のほうは大体458万円ぐらいです。そのほかに送料が94万、そのほかにインターネット等の使用料があります。もろもろ合わせますと、約570万が町からの支出ということになってございます。

それから、今年度の状況でございますが、12月の補正で寄附金があるだろうということで増額の補正をしておりましたが、今年度も昨年度と大体同じぐらいの見込みになろうかと思ってございます。大体入りのほうで1,200万から1,300万ぐらいのところを今、見込んでございます。

以上であります。

馬場議長

11番。

質疑

11番

(西館芳信君)

今伺いましたら、返礼品等、その他経費もろもろ500万前後 ということであれば大体50%以内で返礼のあれは収まってい ると。

これは、なぜ尋ねるかといいますと、他県のほうはともかく競争ですから3割、4割は頭にない。5割、6割、9割というところまでいって、しかもパソコンをくっつけたりいろいろなものをくっつけて競争しているというふうなことで、ともかくヒートアップしがちだということで私たちの町ではどれぐらいかなということで、今聞いたら、私は妥当じゃないかなというふうに思いました。

じゃあ、その返礼品、今、何品目あって、そして大体こういう ものだよということと、その1,200万なりの返礼品をするた めに町の業者の皆さんから買い物をするわけですから、それを選 ぶにもそれなりの手続があって当たり前だというふうに思いま す。その辺は、どういうふうにして返礼品の町自体のチョイスは なされているのかということをお願いいたします。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君) ご質問の内容につきましては、昨年の第3回定例会の吉村議員の一般質問においても答弁しておりますが、返礼品は町のPRも兼ねて町の特産品や地元業者の生産加工品を中心に、現在は18の品物を選定しております。 1例といたしまして、黒ニンニク、だるま芋などの農産物、地元のスイーツ、銘菓のセット、伝統工芸であるさきおり、このほか時期の農水産物として、おっぱいメロン、ホッキ貝があります。選定方法については、町内の事業者であること、町内で生産された原料を使用していることなどの基準をもとに事業者等と協議しながら選定しておりますが、おいらせブランド推進協議会におけるおいらせブランド認定品を初め町内においてさまざまな特産品等が出てきておりますので、随時関係者等と協議しながら、追加、見直しを図ってまいります。以上であります。

馬場議長

企画財政課長。

答弁

企画財政課長 (成田光寿君)

先ほどのご質問で返礼品の選び方のお問い合わせもありましたので、その辺お答えしたいと思います。

寄附金1万円以上の場合は返礼品を1つ、3万円以上は2つ、18セットの中から寄附した方が選べるようになっております。以上であります。

馬場議長

11番。

質疑

11番 (西館芳信君)

今、この前も回答済みなんだけれどもということで町長から話がありました。業者、おいらせブランドを中心に集めているんだというふうなことでありますけれども、これは昨今いろいろ、この制度がいい、悪いというふうに言われております。

しかしながら、一種のブームのようなもので、まだまだ衰えは 見られないというふうに思っておりますので、この先もし、我が 町が1,200万だとかそういうことじゃなくて、5,000万 にも6,000万にもなったというふうな場合、この18という のは絶対じゃないというふうな話ですけれども、例えば20とか それぐらいで、なおかつ一定の人だけの意見を聞いてやるのか、 あるいはそのときになって窓口を広げるのであれば広げるし、そして、ちゃんとした審査機関とかそういうふうなものを設置しましょうというふうな、そこまでの考えが町長にあるかどうか、お聞きしたいです。

馬場議長

企画財政課長。

答弁

企画財政課長 (成田光寿君)

返礼品の種類につきましては、今後も見直し等、追加等していきたいと考えてございます。あくまでも特産品というものをベースに考えますので、何でもいいというわけでもございませんので、今のところは、おいらせブランド推進協議会等で行っています認定ブランド品、その他町内でもさまざまな特産品等が毎年のように生まれておりますので、そういったものを見ながら検討していきたいと思っております。

今後、審査機関等設けるかどうかの問い合わせにつきまして も、今まだこういう状況でございますので、この先、返礼品と、 それから寄附金の動き等を見ながら検討していきたいと思って おります。

以上であります。

馬場議長

11番。

質疑

11番

(西館芳信君)

よくわかりました。

それで、以上のことから、ふるさと納税は我が町の財政にとってプラスかマイナスかということについてお聞きしたいと思います。

この制度ができたおかげで非常に迷惑を被っている都市部の 自治体もあるわけです。例えば町田市、4億円の税収が減ってし まった、あるいは世田谷区かどこかだったかちょっとあれですけ れども、東京都内の1つの区では30億減収したというふうに区 長が言っております。そういうふうなことがある。

それでまた、我がおいらせ町も今、差し引きして500万の、 手間賃といえば言葉は悪いんですけれども、それがなくなって、 そうすると700万純粋に儲かったのかなと思えば、ちゃんと考 えればさにあらず。 なぜかというと、その分減税してますよね。減税分があるわけです。私たちの町から他の自治体にやっている人たちは私たちの町にそのお金は入らないけれども、減税をしなければならないというふうな、落とし穴でもからくりでも何でもないけれども、そういう制度。そうすると、そこを加味して考えて、じゃあ、最終的にこの制度は本当に私たちの町のプラスになっているか、マイナスになっているかということについて把握していますか。把握していたら把握している、そして、もし、不可能だったらいいんだけれども、これぐらい最終的にそれも加味して、これぐらいのプラス、マイナスになっているというふうな算定はございますでしょうか。お願いします。

馬場議長

町長。

答弁 | 町長

(三村正太郎君)

細かい数字のほうは担当課長のほうからさせますが、まずは私 のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

先ほど当町の受け入れ件数や金額の推移について答弁いたしましたが、寄附金額は年々増加傾向にあります。伴って返礼品に係る費用等が発生していることや町民が他の自治体に対して、ふるさと納税を行うことによる税収財源流出などの実情もございますが、それらを差し引いても寄附受入額が上回っている状況にあります。

また財政的な側面だけではなく、ふるさと納税が広くおいらせ 町や特産品について知っていただくきっかけになり、さらには町 の特産品等の消費拡大につながり、町の活性化にも寄与するもの と考えられますので、制度の恩恵を受けていると思っておりま す。

以上であります。

馬場議長

企画財政課長。

答弁

企画財政課長

(成田光寿君)

それでは、お答えいたします。

先ほど西館議員がおっしゃった流出財源、減収の部分もちょっと含めてお知らせしたいと思います。

まず27年度の実績で寄附金として入った部分が1,241万

5,000円、それから先ほどの返礼品、それから経費等出ていく部分が、経費の部分が570万円ぐらいであります。そのほかおいらせ町から他の自治体へ寄附して町の住民税の控除された分、いわゆる町の減収になる部分ですが、そちらは165万3,000円という実績がございます。これを相殺いたしましても、大体500万ぐらいの増ということになってございます。

以上であります。

馬場議長

11番。

質疑

1 1 番 (西館芳信君) 町長からお答えいただきました。数字だけじゃないんだよと、165万除いても300万以上は残るというふうなことになるだろうし、また本当に金だけじゃない、いろいろな意味で役所そのもの、それから地域の活性化につながるということで、青森県の自治体、82%の自治体がいいものだよというふうに首長から回答を得ているというふうな新聞社の報道もありましたけれども、そういうふうにして、いいんだというふうな、回答して、いいんだというふうな今の内容ですので、安心いたしました。

さて、今の答え、最終的に寄附してもらうこと、プラス納税については私どもの町についてはマイナス点はプラス点よりは小さいよというふうなお答えをいただきました。(2) ふるさと納税の制度について町民への説明会の開催の可否についてということなんですけれども、これに移ります。

この質問の前提は、こうです。2カ月ぐらい前に私の地域の和の湯に行ってサウナに入っておりましたら、顔を覚えた農家の方が「西館さん、俺は今年、ほかのほうさ……」先ほど田中議員からもありましたけれども、「ほかのほうに災害があったおかげで、純粋に喜ばれないかもしれないけれども、去年と続いて何ぼかよかったんだよ。問題は、これから納税をしなければならないことで、自分なりに心配な面もあるし、考えてる面もある」と。「何も納税についてはちゃんと払わなければならないのは100%払うし、100%払うんだけれども、何かふるさと納税というのもあって、ほかに寄附するよりも、おいらせ町に寄附したいもんだ。直接役に立ちたい。しかし、その仕組みとか、それをやった後どうなるかというのは全然わからないんだよ。そういうことで

役場のほうからちょっと説明会でも、おらのとこさ教えてければ、おらのところはひどくありがたいんだよ」というふうな話を聞きました。

私もふるさと納税については、直近の2カ月前ですけれども、 そういう勉強をして、これは大変なことだということで、がんと 頭を打たれたような気持ちになりましたけれども、マイナスでは ないと。そして、そういう人がいるということについて、そうい う人がいるということは、ほかのほうさやれば収入もないのに減 税されると。ほかのほうさやれば、その分はないけれども、私ど もの町に直接来れば、減税はとれるけれども、その分だけは残る というふうなことで、プラス、マイナスでもそんなにないだろう と。額が大きくなれば、それなりに私どもの町のゆとりにもなる だろうというふうな考えが働くわけですけれども、どうでしょう か、税法上、またはこれが特別法か何かで設置されたものという ことは何も勉強していません。ただ、地域の再生というか、そう いう観点から背景はあるんだなというのはわかります。

税法上考えて、我が町が、我が町の住民に、できるだけふるさと納税は私どもの町にしましょうよと。ほかのほうはやめてくださいとは言わなくても、おらほうさやってくれれば、減税分は云々とかそこまでいかなくてもいいんだけれども、そうすることは違法でしょうか、どうでしょうか。それを聞きたいです。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

お答えをいたします。

まず町民の方が当町へふるさと納税を行った際の町民側の得失ですが、デメリットとして当町の制度上、返礼品の贈呈は町民以外を対象としておりますので、返礼品を受け取ることができません。

一方のメリットとしては、寄附金として使い道を指定できます ので、通常納める税金とは異なり、自分の意思で使い道を選択す ることが可能となります。

なお、受けられる税控除につきましては、当町へ寄附した場合でも他の自治体へ寄附した場合でも、控除額は同じであり、差異はございません。

次に、役場側の得失でありますが、先ほど申し上げました寄附者への返礼品の贈呈がございませんので、その分の経費が発生しないという財政的メリットがあります。税控除につきましては差異はなく、その分町の税収が減ることになりますが、当町へのふるさと納税はそのまま応援寄附金として町の収入になります。以上であります。

馬場議長

企画財政課長。

答弁

企画財政課長 (成田光寿君)

それでは、お答えいたします。

違法かどうかの関係でございます。

ふるさと納税につきましては、本来もともとこの制度が出発したところは、地方で生まれて、そのまま首都圏に行った場合に自分のふるさとに対して何らかの恩返しをしたい、お世話になったところに何らかの形を寄附金でやりたいということから始まった制度であります。その寄附金が現在は地方税法における寄附金税額控除の制度を活用して、このふるさと納税制度が生まれて、皆さん、運用しているところであります。

違法かどうかといいますと、実際は違法ではございません。 ただし、この考え方さまざまございます。

財政上のメリットで言いますと、確かにおいらせ町民がふるさと納税をおいらせ町にした場合、税は減収になりますが、その一方では寄附金がそのまま収入になりますので、プラスマイナスにしてもプラスの部分が多い、確かに収入のほうが多くなります。果たしてそれがいいかどうかというと、また別の問題がございます。

というのも、地方税の考え方がございます。とりわけ住民税につきましては、自主財源の中でも大きな部分を占めるものでございます。地方税の考え方も地域住民が地方団体から適切な行政サービスを受けるために住民の方が負担する、いわゆる受益と負担の関係がございます。それに対して自治体が住民税という形で課税するものであります。その課税する住民税をみずからの自治体が減税することを果たして勧めることがいいかどうかという考え方がございますので、単純に財政的なメリットがあるからといって地元の住民にふるさと納税を勧めることはあまりいかがな

ものかなと考えてございます。

結論から言いますと、違法ではありませんが、地方税のあり方のことを考えますと、やや好ましくない部分があろうかというふうに思ってございます。

以上であります。

馬場議長

11番。

質疑

11番

(西館芳信君)

わかりました。違法ではないけれども、税法上、時に住民税の 納税という観点からの理念からすれば好ましくないんでないか なというふうな回答で、それはそれで結構でございます。

それを全部総合して私が2番目に書きました、このような人たち、プラスになるのであればですね、人たちをふやすために説明会を、ふるさと納税のための説明会を開催できるのかどうかということを手短にお願いいたします。

馬場議長

町長。

答弁

町長

お答えをいたします。

(三村正太郎君)

まず、ふるさと納税につきましては、制度上は寄附として取り 扱われるということになります。ふるさと納税により町を応援し たいという気持ちは大変ありがたいものですが、日頃よりご協力 いただいております町税は、地方税制度の根幹となるものであり ますし、町を支える重要な財源でありますので、町への寄附を行 うかどうかは町が勧めるものではなく、個人の判断によるものと 思っております。

また、ふるさと納税制度については、近年さまざまなメディアで取り上げられており、税控除が受けられ、かつ地域の特産品も受け取ることができる制度として認知度は非常に高いものと考えております。これまでも当町を応援したいという町民からの寄附のお申し出をたびたび受けており、また制度に関心のある方から個々のお問い合わせも受けておりますので、説明会という形での周知方法は現在考えておりません。

以上であります。

	馬場議長	11番。
質疑	11番(西館芳信君)	私が意味する説明会というのは、決して町が納税、おらのほうさ、してくれというふうな何だかんだ勧めるとか、それから誘導するとかそういうものでもないんだけれども、あり方そのものを説明すればいいんじゃないかなというふうに思いましたけれども、それは、そうすれば当然、勘違いもそういうふうに思われるのが普通ですので、役場の考え方でいいのかなというふうに思います。 これからの質問は、ちょっと確認の意味で質問させていただきたいです。 今、町長の言葉にも、ふるさと納税は寄附だよというふうな話がありました。これは私もその辺がずっと疑問でした。はっきりと確認したいと思います。ふるさと納税は納税ですか、寄附ですか。お願いします。
答弁	馬場議長 企画財政課長	か。お願いしより。 企画財政課長。 お答えいたします。
	(成田光寿君)	税法上、間違いなく寄附であります。 以上であります。
	馬場議長	1 1番。
質疑	11番 (西館芳信君)	税法上間違いなく寄附であるというふうなことでございます。 本当にきょうは傍聴の人もいらっしゃる、それから皆さんの前で言うのも大変恥ずかしいことなんですが、私は、ふるさと納税、まだしたことがありません。それは私の担税能力ということも頭の中にはあります。しかし、寄附であれば地元のおいらせ町にはすることができない。 じゃあ、どこにするかというと、今言った東京のほう、ほかのほう、六戸でもいいですし、すると。 そうなれば、さっき大したことないというふうな話だったんだ
		けれども、そうなれば地元には何の収益ももたらさないで、私のちょっとした住民税ですけれども、それが減額されるというふう

なことであれば、待てよと。おいらせ町から報酬をいただいてい る議員として、それは好ましくないんでないだろうかというふう な結論に達します。 きょうちょうどいい機会でしたので、その辺の私の認識、考え 方というのは理に合っているか。いや、違うよというふうな役場 のほうで反論がありましたら、教えていただけないですか。 馬場議長 企画財政課長。 答弁 企画財政課長 お答えいたします。 政治家の寄附ということでお答えしてよろしいでしょうか。 (成田光寿君) 政治家の寄附につきましては、公職選挙法で定められておりま すとおり、その候補者等が自分の選挙区内に対する寄附の一切が 禁止されております。 よって、地元の議員の皆様がおいらせ町に寄附することは、こ の公職選挙法の寄附の行為に禁止されることに該当されますの で、それはできないということになります。選挙区外であれば法 に触れることはございませんので、その辺は大丈夫であります。 以上であります。 馬場議長 11番。 質疑 ちょっと時間がなくなってきたんだけれども、私が聞きたいの 11番 (西館芳信君) は、今、前段の部分をしゃべったんだけれども、じゃあ、地元に できないというのは、みんな周知の上です。できないで、ほかの ほうにした場合は、それこそ地元にはそのお金は落ちないと。た だ、減税部分だけが、それぞれの所得税あるいは住民税からの減 税部分がおいらせ町で引かれていくんだというふうな結果にな って、何かおいらせ町さ、悪いことするんでないだべかというふ うな、申し訳なさが残るんだけれども、それは私の意識が間違っ てるのかなというふうなことなんです。 馬場議長 企画財政課長。 答弁 企画財政課長 お答えいたします。

(成田光寿君)

寄附でありますので、本人の思いで寄附されるのが当然のことでございます。その結果、他の自治体に地元の議員の皆様がふるさと納税いたしますと、確かにおいらせ町の住民税は減税されます。

しかしながら、その一方で、他の市町村を応援したい、そういう思いで寄附されるんであれば、そこは町のほうで何らそこには介入できるものはないと思ってございます。

以上であります。

馬場議長

11番。

質疑

11番 (西館芳信君) さすが若くして企画課長をやるぐらいの人は一部地域だけじゃなくて全国的にものを考えるということで、まことに結構だなというふうに思います。ありがとうございます。

いろいろお尋ねいたしました。これにつきましては、担当の自 治体の職員が一生懸命張り切ってやって、苦労すればするほど町 がそれなりに潤うというふうなシステムになっておりますので、 いろいろ話しましたけれども、町長以下職員の皆さん、一生懸命 頑張って何とか集めてくださるようお願いいたします。

さて、2番目に入ります。

私の2番目、公共施設へのWi-Fi環境の整備についてということであります。

この質問につきましては、私、1年ちょっと前、柏崎副町長が まだいらっしゃるときに質問しました。質問したんだけれども、 その後、何かにつけて何かあるとき回答もあるかなと思っていま したら、特に何もありませんでした。ですから、もう一回、こう して挙げてみました。

Wi-Fiと申しますのは、なかなかなじみがない、Wi-Fiの環境についてなんて私が話すると、皆さんは「西館はそういうITのことをいろいろ覚えて、そして質問しているんだろうな」と思うのかもしれませんけれども、私は本当に典型的なアナログ、ガラケーの人間でして、ツイッターとかフェイスブックだとかラインだとか、そういうのも何も知りません。知らないんだけれども、どうしたことか、自分のちょっとした買い物の中で、こういうものがあれば、すごく便利だ、生活の質が向上できるの

かなというふうな思いから、この質問を思い立ちました。

この(1)世はまさにグローバル、IT時代、このような質問が議会に出ること自体が時代遅れだと思うがというふうにリードで書きましたけれども、本当にそうだと思います。ほかのほうは当たり前、こういうふうな質問が出ること自体が時代遅れだというふうに私は考えております。

Wi-Fi、つまり電話回線だとか家の配線を利用しないでの電波を出しているのを利用してのインターネット環境の整備だと思いますが、そういうふうな環境を、ぜひ町民のために役場あるいは公共施設の中に整えてほしいというふうなことで、私が前に質問して以降、どういうふうな動きでもって役場では対処したのかということについて、まずお聞きしたいと思います。お願いします。

馬場議長

質問の途中ですが、ここで本日の会議の延長を宣言いたします。

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

私から、まずは申し上げます。

お答えします。

近年、全国各地において高度情報通信社会の急速な進展に対応した住民サービスの向上、または訪日外国人客の急激な増加に伴うインバウンド対策として公衆無線LAN、いわゆる公衆Wi-Fiを整備する地方自治体がふえてきております。公共施設へ公衆のWi-Fi設備が整備されることにより、無料で、なおかつ高速、大容量の通信により、誰でも気軽にインターネットを利用することができ、利用者にとって利便性は大きく向上します。

その反面、自治体のコスト負担や有害サイトやゲームなどの公 共性に乏しい不適切な利用、さらにはなりすましや情報が盗み取 られるといったセキュリティー上の危険性が懸念されます。

現在、当町の公共施設においては、Wi-Fi環境を整備しているところはございません。

確かに議員ご質問のとおり、時代のニーズに応じた対応が必要な部分もありますが、先ほど申し上げましたデメリットの部分や 懸案事項がありますし、整備を進めていくに当たっても観光、住 民向けサービス向上、防災等、どの目的のもとに取り組んでいく かが重要でありますので、メリットやデメリットを押さえ、総合 的な観点から検討する必要があると考えております。

なお、子どもたちの総合教育的見地からの考え方につきまして は、教育長から答弁をさせます。

馬場議長

教育長。

答弁

教育長

(福津康隆君)

教育的見地ということでお答えいたします。

教育委員会では今年度、情報教育推進のため、各学校にタブレットパソコンや電子黒板機能付プロジェクター等のICT機器の導入及び各学校ごとの無線LANの整備を行い、毎日の授業に活用することとしております。また放課後や休日には子どもたちが個人的に各家庭や公共施設のパソコンを利用している児童生徒はいると思われます。

公共施設のWi-Fi環境が整った場合、メリットとして2つのことが考えられます。

1つ目は、児童生徒がインターネットを活用した調べ学習ができるということです。

2つ目は、児童生徒の学習の場所や機会がふえるということです。

また、デメリットとしては3つのことが考えられます。

1つ目は、ゲーム等のたまり場になることにより本来の公共施設の利用目的を果たせなくなるということです。

2つ目は、Wi-Fi利用端末を持っていない児童生徒が多いということです。現在の小学生の所持率は3割弱、中学生の所持率は4割弱になります。

3つ目は、使用時間等の家庭でのスマートフォン利用に関する 約束が守られない場合があるということです。情報モラル面での 心配がされます。

以上のことを踏まえ、教育の観点からは公共施設のWi-Fi 環境設備というよりは、しっかり管理されたパソコンが配置され ているほうが、より情報化に対応する教育の効果が大きいと思わ れます。

以上で答弁を終わります。

馬場議長 質疑 11番 (西館芳信君) 馬場議長

11番。

1年前に質問しましたというふうなことで、その後、ちゃんと この話が正式な役場としての会議等のレールに乗ったことがあ るのかどうか。どういうふうな形でこれを検討したんだと。

今お答えいただいた中には、そういうふうにきちんとレールに 乗った上での回答というふうには私はちょっと思われない。だか ら、その辺どうしてきたのか。そして、結論として、わかるけれ ども、結論として、じゃあ、これは必要性の有無ということにな れば、有じゃなくて無のほうなんだなというふうに認識してよろ しいのか、そこを2点お願いします。

企画財政課長。

答弁

企画財政課長 (成田光寿君) お答えいたします。

西館議員おっしゃったように、何年か前、この議会の場でWi - Fi整備のことが取りざたされました。その後、役場内部の中 では今の時点では時期尚早であろうということで、その場で終わ っておりました。

実は今年度に入りまして、昨今、訪日外国人観光客が大変ふえ てございます。要はインバウンド対策ということで多くの観光地 を抱えた市町村等々で観光スポットにWi-Fi機能を整備し ようという話がいろいろ出てきてございます。

これはどういうことかといいますと、外国人のお客様は、それ ぞれスマートフォン等を持っておりますが、それぞれ自国の通信 業者でやっていますので、日本国内に来た場合に、それを使えな いというデメリットがあります。外国人のお客様は日本に来たと き、その観光地でスマホを見ながらいろいろなところを歩いたり しますので、そこで不便を来すということで多くの観光地がWi Fiを整備するようになってございます。

おいらせ町としても外国人が全く来ないわけではありません。 年々ふえていると思われますので、何らかの対策が必要だろうと いうことで、今年度2~3回ほど我が企画財政課と総務課と、そ れから商工観光課で何回か打ち合わせをしております。

その中で一つの明るい兆しといたしましては、まだ試行的に自動販売機、昨今、自動販売機にWi-Fi機能がついたものがございます。それは自動販売機の会社のほうでWi-Fiをつけたものをそれぞれの施設等に置きますので、町では一切費用負担することなく置くことができます。そういったものを試行的に置こうということで、今、いちょう公園体育館のところに置く方向で考えてございます。これがまず1点です。

それから、昨今 $2\sim3$ 日前に新聞のほうにも載っておりましたが、県議会のほうで災害Wi-Fi整備の件が記事に載ってございました。

これは国のほうで進めているものでありまして、実は来年度から向こう 3 カ年の間に全国 3 万カ所の公共施設等、特に避難所等で使える公共施設にそういうW i -F i を整備していこうという話が持ち上がっております。その中においらせ町も何カ所か手を挙げている予定でございます。よって、国庫補助事業の動向を見ながら今後整備していく方向で現在考えているところでございます。

当然、災害関係のWi-Fiということになりますので、その内容につきましても災害向けということになります。つける場所、それからどういう形で運用するかというのを我が企画財政課、それから、まちづくり防災課、それから商工観光課ですね、観光の面も使えるかと思っていますので、その辺の3課で検討しながら今後考えていきたいと思っております。

時代の動きとしては、これからつけていく方向、整備していく ことは避けられない状況にあろうかと思っておりますので、ここ 3年間の間に補助制度を活用してやれるかどうか、その辺をちゃ んとしっかり見極めながら検討していきたいと考えてございま す。

以上であります。

馬場議長

11番。

質疑

11番

(西館芳信君)

町長がコストということに言及いたしました。その前に自動販 売機なんていうのは論外だけれども。町長はコストが高いという ふうなことを一番最初に話しましたけれども、実際に試算はして みましたですか。まずそれが1つ。

それから教育長の答え、子どもたちに対する有害云々だとか、 今のそれこそパソコンを充実させればいいというふうな回答で したけれども、教育者の回答とは私にはとても思えない。何でも 新しくやる、これは政治家も、それから行政に携わっている人た ちもそうだけれども、何をやるったってリスクはつきものですよ ね。虎穴に入らずんば虎子を得ず、ノーアドベンチャー・ノーゲ イン、冒険なくして何も得られない、そういうふうな観点から、 例えば私たちが菅文誘導するとき、菅文来てもらうとき、確かに 子どもたちの悪影響はどうだっただろうとか考えました。住民か らの意見も取りましたよね。しかし、予想されたとおり、子ども たちへの悪影響は私は本当に小さい、本当に少しの冒険だったけ れども、それなりの結果が今得られている。

私もWi-Fiについては、あるいはLAN、そういうものについてはわからないけれども、教育長はもっとわかってないなと、今の回答で私は思いました。

Wi-Fiすることによって、例えば防災面では避難所へ設置 すれば $3\cdot 11$ のときはいろいろな取りつけの、それこそ電話が 満杯状態、何日も連絡とれない、そういう状態が続きました。

しかし、これが無線になれば、そういう輻輳の状態が緩和されるというふうなことがあって、情報通信では最大の、一番災害時に大切な情報通信については最高のものが得られると。

今、観光についてもお話ししました。観光については、日本じゅうは昨年、日本に泊まった外国人が7,000万だそうです。そのうちの14万が我が青森県に泊まったと。彼らの30%近い人たちがWi-Fiの環境について設置されていないというふうなことに不満を漏らしたというふうに大きな問題だと。当然ですよね、今もう外国人の人たちはツアーで来る、そういうことじゃなくて自分たちの個人旅行を独自に計画して隅々まで行きたいと。何よりもそういう自国にいったん戻してやる情報じゃなくて、私ども日本の所管の担当から、それこそ取りたい情報が目白押しにあるのに、それができないと。もっともだと思います。

それから、例えば生涯学習課、これは教育長、よくお聞きになっていただけますか。スカイプとか、それからもっとほかにも手段はありますけれども、いつでも、それこそ無料でWi-Fiが

あれば世界じゅう各国の人間とお話しできます。それこそ言語でいくらでもできますから、子どもたちはもう先生も要らなくなると思います、これをちゃんと、この環境の設備を整えれば。そういうふうなことが無料でできる。

それから、環境衛生保健等の観点からすれば私なんかは、例えば、これからは65歳、70歳、80歳になっていく人たちはタブレットとか携帯一つ持って散歩して歩きながら、いろいろな三橋美智也の歌、40年も50年も前の「哀愁列車」だとか、そういうのをばんばん聞けるんですよ、ユーチューブで。ただで。これぐらい精神的に気分がいいなと私自身は思っていますけれども、そういうふうなこともできる。ありとあらゆる面でいいことがある。

だから、政府は2020年まで311億円をかけて全国3万カ所にWi-Fiのスポットをつくろうというふうになっているんです。そのための事業を国交省が入って総務省が入って、それから観光庁が入って、これをどんと。ほかの自治体が名乗りを挙げて深浦はもうやっています。ほかの中央のほうは当たり前過ぎてやっていない。深浦はネットを見れば、うちではここ、ここにやっていますよと。何もそういうことを声明しない八戸市、八戸市はちゃんと庁舎の中にそれを設定している。私はほかのほうは試していませんからわかりませんけれども。

そういうふうな今、趨勢にあるのにコストがどうだ、それこそ 子どもたちの有害環境云々なんていうのは、とても私は納得いき ません。その辺のところで、もし教育長、そして町長、何か私に 話することがあれば話していただきます。

馬場議長

企画財政課長。

答弁

企画財政課長 (成田光寿君)

コストの面でお答えしたいと思います。

町が整備する前提に見積り等とったことはございませんが、昨今の国の補助金の制度等もありましたので、近隣でやっているところから確認いたしました。Wi-Fi整備は1カ所大体50万ぐらいかかるということでございます。

それからまた運用コストですね、通信代等々かかりますので、 そちらのほうは大体月額3万ぐらいかかるというお話でござい ました。

以上であります。

馬場議長

11番。

質疑

11番

(西館芳信君)

今、企画財政課長から1カ所50万というふうな、確かに数字 については私が事前にちょっと調べたのと全く同じです。

ただ、1カ所普通にやれば50万だけれども、この電波には事前に、皆さんもやってみればわかるけれども、必ずじゃないんだけれども、広告がつきものなんですよ。例えば三橋美智也の「哀愁列車」を聞きたいというふうになれば、そこに事前に3秒、4秒広告が入ります。でも、これは3秒後スキップしてください、流してくださいと、ぴょんと押せばそれがなくなりますから。だから、そういうふうなことでプロバイダーというのが正確だかどうかわからないんだけれども、そういう人たちは何もそこまで50万きっかりお金とりたいというふうな思いではありません。各、それこそそういうふうに携わっているところは、そういう広告料だとか、それから、やはり国のそういう施策、通信等に対して貢献したいという思いがありますから、その50万なんていうのは全く絶対ではないわけですから、交渉次第でいろんな進展が見えてくるというふうに思います。

私は、この制度は本当に大事な制度だと思います。いろんな分野で、それこそ利用ができて、なおかつ子どもから高齢者までの生活の質が向上できるというふうに私は確信するものです。ですから、何とかこれについては積極的に考えて推し進めていただきたいというふうに思います。

もう少しゆっくり時間があるのであれば各課長からその辺一人ずつ私、聞こうかなと。私のセクトでは、もしWi-Fiが導入されれば、こういうことをできますし、こういうふうにやっていきたいと思うというふうなことが本当に、そこまで気持ちが高揚することなんですよ、私から言わせれば。

最後に、町長、これについて、今、私が話したことでの答弁を してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

馬場議長

町長。

答弁

町長

(三村正太郎君)

私からも答弁をさせていただきたいと思います。

まず、西館議員が、私はガラケーで、あまり詳しくないと言いましたが、随分詳しいですね。随分勉強されているというのがわかります。ユーチューブまで出たりして、私のガラケーのほうなんですけれども、ただし、いろんなところに海外出張ももちろんでありますが、出張させていただきますと、このWi-Fiというのはどこにでもありますね。ついています。みんな若い人たち、ビジネスマンは当たり前に仕事には欠かせない機能だということでやっているようでございますので、そして、それこそ社会全体にもこのWi-Fiというのは当たり前、世界全体が当たり前のような感じ。

それから世界の個人旅行客というのは全部スマホでこういうのを調べて、個人旅行が多いですから、外国人は。これからは時代の趨勢として、そのとおり個人旅行が入って、いわゆる東京じゃなくて地方に観光客が入ってくるのは間違いないと思います。

したがって、観光の視点からも地域経済の視点からも、おいらせ町の魅力という点からしてみてもWi-Fiの整備というのは当然やらなきゃならないだろうと思っています。幸いにして国のほうもオリンピック 2020年にあわせて、これは4,000万人を来てもらおうということで外国人に合わせてWi-Fiに大きな311億というのはつけてありますので、そのとおりだと思いますので、しっかりと町としてみても、方向性はきちっと前へ進めていきたいというふうに考えております。

馬場議長

11番。

質疑

11番

(西館芳信君)

すみません、ここで終わろうと思ったんだけれども、町長、本 当にありがとうございます。

一つ忘れました。私、こういうふうな質問をする背景には、私 どもの町がこのWi-Fiの環境には極めて後進性、遅れている 地域だということを一つお話ししたいと思います。

というのは、別に本当は、私はあくまでも子どもたちが無料で 全部楽しめるように、あるいは勉強できるようにというような話 をしましたけれども、各家庭で、例えば8,000円、9,00 ○円、1カ月払えば家庭で有線を引っ張って有線でもって今話したことは全部できます。しかし、家庭というのは固定しているわけですから、例えば私、家庭にして私は1カ月9,000円無理してやれば事務所に来てそれはできない。だから、どっちもできないという、そういうことよりもWiーFiをばっと出してくれれば、そこさ行ってそれが解消するというふうなことで、それでできるんですが、ほかのほうは、例えば2,000円とか何ぼ出せば、ほかの区域は何ぼでも、どうぞ使い放題にしてくださいというふうなのが主流なんですよ。

ところが、ドコモであってもソフトバンクであっても、その他 私が見た関係で使い放題、2,000円でいいですというふうな 地域には残念ながら、すぐそこまで入っているんだけれども、私 どもの上明堂でも一川目二丁目65番地でも入っていないと、そ ういう地域ではないというふうなことで、そういうふうに遅れて いる地域だということで、そこもあって質問しましたというふう なことで終わります。どうもありがとうございました。

馬場議長

これで11番、西館芳信議員の一般質問を終わります。 以上で一般質問を終わります。

馬場議長

ここで15分間休憩します。4時15分まで休憩します。 (休憩 午後3時58分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開 午後4時15分)

会議録署名議 員の補充

馬場議長

ここで会議録署名議員の補充をします。

本定例会の会議録署名議員に先刻指名されていました11番、 西館芳信議員が途中退席したため、15番、沼端務議員を補充指 名します。

馬場議長

日程第2、報告第3号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件は対物事故に係る損害賠償の額の決定について報告する件であります。

当局の説明を求めます。

総務課長。

当局の説明 総務課長 それでは、報告第3号についてご説明申し上げます。 (小向道彦君) 議案書の1ページから3ページをごらんください。 本件は、損害賠償の額を定めることにつきまして地方自治法第 180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項 の指定について、第1号の規定により、去る1月24日付で専決 処分を行ったものであります。 その内容につきましては、昨年12月16日、おいらせ町立蛇 地内において町職員の運転する公用車が凍結路面でスリップし、 町内在住の方の自宅フェンスに衝突し、フェンスの一部を破損、 損壊させたものであります。その損害賠償額は相手方フェンスの 修理代金10万6、920円で示談が成立しております。 なお、損害賠償額につきましては、全額全国自治協会の公有自 動車損害共済事業の共済金により補填されているものでありま す。 以上で説明を終わります。 馬場議長 説明が終わりました。 この際、質疑を受けます。 質疑ありませんか。 (議員席) **なしの声** 馬場議長 なしと認め、本件に対する質疑を終わります。 以上で報告第3号を終わります。 日程第3、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて 馬場議長 を議題といたします。 本件は平成28年度おいらせ町一般会計補正予算(第5号)に ついて承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。 当局の説明 企画財政課長 それでは、報告第4号についてご説明申し上げます。 (成田光寿君) 議案書4ページから7ページをごらんください。 本件は、既定予算の総額に3,500万円を追加し、予算の総

額を122億7,021万9,000円としたもので、除雪経費

の不足が見込まれるため、去る2月1日付で専決処分を行ったも のであります。

歳入歳出の内容につきましてご説明申し上げますので、事項別 明細書をご用意ください。

4ページをごらんください。

歳出の内容であります。

8款2項3目除雪対策費において降雪により除雪経費の増加が見込まれたこと及び今後の見込みを精査し、消耗品費500万円、除雪作業委託料3,000万円をそれぞれ増額したものであります。

3ページをごらんください。

歳入の内容であります。

18款2項1目財政調整基金繰入金は除雪対策費の財源として同額分3,500万円を増額したものであります。

以上で説明を終わります。

馬場議長

説明が終わりました。

これから質疑を受けます。質疑は事項別明細書により行います。

第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての 質疑を行います。

質疑ございませんか。

(議員席)

なしの声

馬場議長

なしと認め、歳入歳出とも全款についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(議員席)

なしの声

馬場議長

なしと認め、討論を終わります。

これから報告第4号について採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(議員席)

なしの声

馬場議長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

散会宣告	馬場議長	これで本日の日程はすべて終了いたしました。
		これで本日の会議を閉じます。
		あす7日は午前10時から本会議を開き、引き続き議案審議を
		行います。
		本日は、これで散会いたします。
		(散会 午後4時20分)
	事務局長	修礼を行いますので、ご起立願います。
	(中野重男君)	礼。